

# 東洋學報

第四拾壹卷第三號

昭和三十三年十二月

## 論 說

### キダーラ王朝の年代について

榎 一 雄

一

キダーラ (Kidāra) 王朝といふのは、カニシカ王で名高いクシャン王朝が紀元三世紀にササン王朝の攻撃によつて崩壊してから、紀元五世紀の中頃から六世紀の始めにかけてエフタル民族が勃興するまでの或る時期に、トハーレスターン及びガンダーラ地方即ちヒンドゥークシュ山脈の南北を支配した王朝であつて、その王に因んでこの名で呼ばれてゐる。この王朝については、僅かに魏書 (『北史』) 西域傳の大月氏の條に(1)寄多羅 (即ち Kidāra) がヒンドゥークシュの南北に跨る國家を建設したこと、(2)武帝 (四二四—四五二) の時に大月氏の商人が代(北魏の都)に來て五色の瑠璃を作り、太武帝がそれで硝子張りの宮殿を作らせたことを傳へ、同じく小月氏の條に(3)寄多羅がその子に富樓沙城即ちガンダーラの Puruṣapura (Peshawar) を支配させたこと、(4)これが小月氏と呼ばれたことなどを記してゐる以外には、殆ど纏つた記録が残されて

るない。特にその年代については、これを四世紀とする説と五世紀とする説とが對立してゐる。多くの學者は四世紀説に従つてゐるけれども、この説がその出發點に於いて全く誤つてゐること、又、五世紀説の根據にも多くの従ひ難い點のあることは、次に述べる通りである。

キダーラ王朝の年代を四世紀後半に置いたのは、マーティン氏である (M. F. C. Martin, *Coins of Kidāra and the Little Kushāns. Journal of the Royal Asiatic Society of Bengal, Letters, Vol. III, 1937, No. 2 = Numismatic Supplement, No. XLVII, pp. 23—50 With 5 Plates*)。氏は先づ文獻的史料に基いてキダーラ勃興の年代を三五六年から三六七・八年まで、キダーラの子がペンジャールに治したのを四〇九年以前、キダーラ王朝がエフタルのためにガンダーラを逐はれたのを四〇〇年頃と定め、この年代觀に誤のないことを、キダーラ以下その王朝に屬すると考へられる王や州知事の貨幣が、この年代に位にあつたササン朝諸王の貨幣の様式に倣つたものである事實によつて裏づけようと試みた。その論旨が如何にも整然としてゐる上に、貨幣の分類や様式論が極めて組織的であるので、その論文に接したものは何人もキダーラ王朝の年代論はこれによつて定つたといふ感じを受けるであらう。近刊の諸書がマーティン氏の論文に基いてキダーラ王朝の年代を四世紀と定めてゐるのは、全くこれがためである。

所が氏が年代決定の前提としてゐる文獻の取扱ひには、實は非常な誤謬があるやうである。即ち、氏はエフタルが四〇〇年頃ガンダーラに出現し、これによつてキダーラ王朝が滅亡したと考へてゐるが、その文獻的根據は法顯の佛國記の次の記事である。

從健陀衛國 (Gandhāra = Puṣkalāvati) 南行四日、到弗樓沙國 (Puruṣapura = Peshawar) (略中) 佛鉢即在此國、昔月氏王大興兵衆、來伐此國、欲取佛鉢、既伏此國已、月氏王篤信佛法、欲取鉢去、(略下)

法顯がガンダーラ地方を訪れたのは四〇二年のことであるが、マーティン氏はこの月氏王をエフタルであると看做し、これを四〇〇年頃のエフタルのガンダーラ占領を傳へる記事であるとしてゐる (p. 36)。しかしこの月氏王はカニシカ王を指してゐると見るべきで、エフタルのこととは考へられない。「昔月氏王云々」といふ語調から推察しても、それが二、三年以前の事件を指してゐるとは思はれないし、エフタルのガンダーラ出現は、後に述べるやうに、四七七年以後、五二〇年以前の或る時期である。従つてキダーラ王朝がエフタルの進出によつて四〇〇年頃滅亡したといふマーティン氏の推定は成立し得ない。氏はまたキダーラがその子をベシヤワールに治せしめたのを四〇九年以前としてゐる。それはこの事實を傳へた魏書西域傳小月氏の條の記事を、大月氏傳に太武帝の時來たと記されてゐる大月氏の商人の傳へたものであるとし、太武帝(氏によれば Tai-yon (for Tai-you ?) の年代を三九八—四〇九年とした結果である (p. 20)。しかし、この年代は道武帝の年代で、太武帝の在位は四二四—四五一年であるから、氏の論法に従へばキダーラの子がベルシャワールに據つたのは四五年以前の或る時期であると言ふことは出来ても、四〇九年以前とは斷定出来ない筈である。更にマーティン氏はキダーラの興起を四世紀の中期に置くが、これはベルセポリス發見の碑文に、三五六年(?) 高等裁判官のスローク (Stok) といふ人が時の王シャープール二世 (Shapur II, 309—379) が征戰を終つてカーブルに無事に歸還することを祈願したことが見え、一方これと同時代のローマの史家アミアヌス・マルケリヌスの著書に三五八年頃までシャープール二世がその領土の最東部でキオニタエ (Chiontae) 及びクセニイ (\*Cuseni) と呼ばれる民族と戰つてゐることが見えるので、<sup>(5)</sup> 前の祈願文はシャープールとこれら二民族との戰に關するもので、このクセニイはギダーラに率められたクシャーン民族であると考へたためである (pp. 30—31)。これは確かに一つの解釋であつて、キダーラがクシャーン民族の王であつたことは、その貨幣の銘文に Kidāra Kushāna Shā [hi] (キダーラ・クシャーナ王<sup>(5)</sup> 又はクシャーナのキダーラ) とあることから窺へるか

ら、シャープール二世と戦つたクシャン民族がキターラの率ゐるクシャン民族であつたことは可能であるが、また他の人の支配下にあつたクシャン民族であつたとも考へられるので、マーティン氏の解釋は決定的のものとは言へない。またマーティン氏はキターラの貨幣の様式がシャープール二世の中期の貨幣を模倣したものであると主張してゐるけれども (pp. 29—30)、『同じ貨幣をカニンガム (A. Cunningham) 氏がインフラーム五世 (Bahram V, 420—438) の貨幣と同形式であるとし<sup>(6)</sup>、キュリエル (R. Curjel) 氏がヤツデゲルト二世 (Yazdegerd II, 438—457) の貨幣の模倣であるとしてゐる事實を考慮すると、これまたマーティン氏の比定を決定的なものとすることは出来ない。

このやうに、マーティン氏の年代論は、その前提をなしてゐる文献的史料の解釋に根本的な誤謬があり、貨幣の様式論にも別の比定が出来るので、そこから導かれた結論をその通りに受取ることは出来ない。一方、早くからキターラの貨幣に注意し、キターラの年代が五世紀にあることを論じたのは、カニンガム氏である。氏は始め *Coins of the Tochari, Kushans, or Yue-ti (Numismatic Chronicle and Journal of the Numismatic Society, 1889, Pt. III, 3rd series, No. 35, pp. 268—311)* と題する論文の中で、

(1) キターラの貨幣のブラーフミー文字銘文の書體は五世紀を溯らないと思はれること、

(2) キターラの貨幣の様式はササン朝のバフラーム五世 (四二〇—四三八) の貨幣の様式に同じいこと、

(3) キターラは「魏書西域傳大月氏の條によると」蠕蠕に攻められて西方に移動したが、蠕蠕即ち白匈奴は敕連可汗 (四三〇—四四四) の時代に始めて強くなり、ササン朝のバフラーム五世と戦つた。その子處可汗 (四四四—四六四) 即ちプリスキス (Priscus) の *Konkhas* は有力な王で、ササン王ペローズ (Perōz 457, 459—484) を助けて、「その兄」ホルミズド (Hormizd III, 457—459) と戦はせた。キターラの領域を擄つたのは、この *Konkhas* であると考へた

い。プリスクスが *Ouvor Kadāpīra* 即ちエフタル (*Ephthalite Huns*) のことを耳にしたのは、四四六—四七年、彼がアッチラの陣營に滞在してゐた時であつた。そこでキダーラの移動の時期は *Konkhas* 即ち處可汗の時代即ち四五〇年頃と考へられること。

(4) キダーラ王朝のガンダーラ放棄は、エフタル進出の結果で、それは宋雲によると四七〇年頃のことであること

から、キダーラとその王朝の年代を五世紀にあるとし、更にその四年後に、*Later Indo-Scythians. Little Kushans* (*Ibid.*, 1893, Pt. II, 3rd series, No. 51, pp. 184—202) と題する論文を發表して、前説を補訂し、

(5) キダーラの貨幣には二三九又は三三九と讀める數字が入つてゐるが、これは恐らく紀元七八年を曆元とするもので、紀元三一七年乃至四一七年に當るもの、多分四一七年とすべきであらう。

(6) エフタルがササン朝のパフラーム五世に撃退されたのは、四二八年のことであるから、キダーラがエフタルの進出によつてトハーレスターンを放棄し、ヒンドウークシュを超えて南遷したのは、それ以前、恐らく四二五年頃であらう。

(7) プリスクスの *Ouvor Kadāpīra* はエフタルとキダーラとの二つを指したものと解せられる。

と論じた。カニンガム氏がエフタルと蠕蠕とを混同してゐるのは誤であるが、キダーラをエフタルに直接先行する勢力と見、五世紀前半エフタルがトハーレスターンに勃興したことによつて、キダーラ王朝はこの地方を放棄せざるを得なかつたとするの、正鵠を得た考察である。又、宋雲の行記からエフタルのガンダーラ占領を四七〇年頃と定めてゐるのも、略と誤ない。ただキダーラはヒンドウークシュ南北を支配してゐたのであるから、エフタルの勃興によつて先づヒンドウークシュ以北の地域を放棄し、そのためキダーラ王朝の領域はヒンドウークシュ以南に限られたと見るべきで、エフタルの勃興によつて始めてヒンドウークシュ以南 (即ちガンダーラ地方) に領土を擴めたと解すべきではない。このことは後段に述べ

る。またキターラの貨幣に四一七年と解讀される年紀があるといふことと、その貨幣の様式がそれから三年後に即位したバフラーム五世(四二〇—四三八)の貨幣の様式に倣つたものとする見解の矛盾をどう處理するのかが明かにされてゐないこと、更にキターラ王朝の起源をどの年代にまで溯らせ得るかに觸れてゐないことは、稍々物足りない。かくの如くカニンガム氏の見解は細部については議論の餘地が少くないが、キターラを五世紀に置く結論は正しいと考へられる。それは第二章以下に記す私の年代論と對比することによつて明かにせられるであらう。

私はかねてからキターラ王朝の年代に疑問を有し、これまでもそれに觸れたことがあつたが、考へる未熟な所や誤解が少くないので、ここに更めて卑見を纏めて専門家の批判を仰ぎたい。一九五四年、インドのブッタ||プラカッシュ(Buddha Prakash)氏は The Kusāna Invasion of India under Kumāragupta (Indian Historical Quarterly, XXX, No. 3, Sept., 1954, pp. 219—236)<sup>(2)</sup>と題する論考を公にしてキターラ王朝の年代を論じ、プトン(Bu-ston)の佛敎史に引かれてゐる Candragarha-paripocchā-sūtra に

Mahendrasena 王が十二歳に達した時、その王國に Yavana, Palhika (Palhika), Sakuna の三外族が侵入し、初めの中は相互に争つてゐたが、やがてガンターラを占領したので、王はこれを打破り、父王から讓られて位に即いたが、その後十二年間これらの外敵と戦つた結果、遂に三外族の王を處刑して Jambu-dvīpa の皇帝として平和に支配した。

とあるのを引き(p. 231—232) Mahendrasena は Kumāragupta (c. 414—455/6) に他ならず、Yavana はアケメネス王朝以來東方に来てイラン人と混住してゐたギリシア人、Palhika (Palhika) は明かにササン朝、Sakuna は明かに Kusāna 人でキターラ人(Kidarites)であるから、右の記事はキターラ王朝がクマラーグプタの時代即ち五世紀の前半に

存在したことを示すものであると論じてゐる。Sakuna が明かに Kusāna であるといふ理由は一向に説明されてゐないで、著者が (1) Sakuna を Kusāna の倒置と見たのか、(2) Yavana, Palhika と併稱されてゐるのだから Kusāna と考へたのか、(3) 又は別の根據によるものか、よく判らぬ<sup>(11)</sup>。また Sakuna が Kusāna であるとしても、何故それがキターラの率ゐた、或はキターラ王朝に屬するクシヤン民族であるのかも明かにされてゐない。假に著者の推定が正しく、右の記事がクマラグプタ時代にキターラがその領域に侵入したことを示すものとしても、それはキターラ王朝が五世紀前半の或る時期に存在してゐたことを意味してゐるに止まり、キターラ王朝が何時に始まり、何時まで續いたかは別に考究する必要があるであらう。沉んやブッタ||プラカッシュ氏が引用したのと同じ記事を扱つたチャヤスワル氏 (K. P. Jayaswal, Imperial History of India, Lahore 1934 p. 36) がこれをフーナ (Huna) 民族との戦であらうとしてゐるのに對し、<sup>(12)</sup> Bomby 1954 p. 26—27 note) はかうした説話には餘り信を置くことが出来ないと斥けてゐるのであるから、ここに私の年代論を公にするのは、必ずしも屋上屋を架することにはならないであらう。

## 二

前に述べたやうに、キターラ王朝についての唯一の纏つた記事は、魏書 (||北史) 西域傳の大月氏及び小月氏に關する所傳である。先づ大月氏については、次のやうに記されてゐる。

大月氏國、都盧<sup>北史作贖</sup>監氏城、在弗敵沙西、去代一萬四千五百里、北與蠕蠕接、數爲所侵、遂西徙都薄羅城、去弗敵沙二千里、其王寄多羅勇武、遂興師、越大山南侵北天竺、自乾陁羅以北五國、盡役屬之、世祖 (四二四—四五二) 時、

其國人商販京師、(下略)、

この記事については、夙に松田壽男博士の精細な考證がある。博士は寄多羅に關するこの記事は四三七年西域に奉使した董琬の齎したものであることを明かにし、盧監氏城が代を去ること一萬四千五百里といふのは、漢書西域傳に傳へる大月氏の都た監氏城と長安との距離一萬一千六百里(博士によれば一萬二千六百里の誤)に代と長安との距離一千九百里を加へて出された數字で、董琬の奉使に關係のある國の多くに、同様な方法によつて算出された距離が與へられてゐることを指摘された。<sup>(12)</sup> 私は博士の考證を正しいと信ずる者であるが、それでは、右に引いた大月氏伝の中、「世祖時、其國人商販京師」以前の記事のすべてが董琬の報告そのままであるかといふと、それには疑問がないわけではない。例へば盧監氏城が「弗敵沙(Badakhshan)の西に在り」といひ、薄羅城が「弗敵沙を去ること二百一十里」と記してゐる部分の如き、元來は董琬の報告の中にはなく、後につけ加へられたものらしく考へられる。それは弗敵沙國が董琬の報告した十六國の中にはなかつた筈であるからである。<sup>(14)</sup> 紀元四、五世紀の頃にはヒンドゥークシュ山脈南北の地域(トハレスターン及びガンダーラ地方)は、それ以前の時代から引續いて月氏として知られ、この地域を通過して入空する佛僧も少くなかつた。董琬がこの地域の情勢に注意したのは當然であらう。何れにしても、寄多羅に關する魏書西域傳記載の主要部分は、董琬が四三七年に聞いた所で、しかもその書き振りから考へると、寄多羅がヒンドゥークシュの南北を統一してから間もない時であつたやうに受取られる。即ち、寄多羅又はその子孫の王朝は董琬奉使の頃には存在してゐたと見られるのである。

さて魏書に傳へる所は、大月氏は本來盧監氏城に都してゐたが、北方において隣接してゐた嚙嚙にしばしば侵された結果、遂に西に移動し、薄羅城に都を遷したといふ意味にしか解することが出来ない。即ち、盧監氏城と薄羅城とは別地でなければならぬが、果してさうであらうか。先づ「大月氏國治盧監氏城」の盧監氏城は、北史には贗監氏城に作つてゐるが、



この文章は漢書西域傳に「大月氏國、王治監氏城」とあるのに據つたもので、盧監氏・贖監氏はいづれも監氏の誤に相違ない。現行の魏書西域傳は北史西域傳に據つてゐるけれども、北史そのものにも諸本が行はれてゐたので、或る本には盧監氏に、他の本には贖監氏に作り、前者に基いて補修された魏書西域傳が今日に残り、後者の系統の北史が今日に傳へられたか、或ひは別の事情でかうした異同が生じたか、いづれかであらう<sup>(15)</sup>。しかし魏書西域傳の原本にはただ監(又は藍)氏城とあつた筈で、原本を参照して編輯された通典<sup>二</sup>や太平寰宇記<sup>一八九</sup>の大月氏國の條に盧(贖)監氏城の名が見えず、後者に藍氏城の一名を薄羅城としてゐるのは、この推測の確かなことを示してゐる。漢書の監氏城は、史記大宛傳に大夏の都として記されてゐる藍市城、後漢書西域傳に大月氏の都としてゐる藍氏城で、共にバクトリアの中心都市バクトリア(又はバクトラ Bactra)を指してゐる。監氏は Alexandria の省譯であるとか、<sup>(16)</sup> kand の對音で Samar kand を指すとか、藍氏は Puskalāvati (青蓮の都市の意) の意譯であるとか、<sup>(16)</sup> いろいろな説明が行はれてゐるけれども、私は寧ろ本來莫市・膜市などと書かれてゐたのが、早くから藍市と誤られたものでそれはバクトリアのイラン系諸語での一名 Baxtri, Baxdi の音譯であつたのであらうと考へてゐる。それはいづれにしても、北魏の時代には既にバクトリアは監氏又はそれに類似した名では呼ばれず、Baxdi 又は Baxl~Baxlo の兩様の名で支那に知られてゐた。魏書(=北史)西域傳吐呼羅(Tuxara)國の條に、

國中有薄提城、周巾六十里、城南有西流大水、名漢樓河、

とある薄提は Baxdi<sup>(17)</sup>、バクトラを指し、漢樓河はバクトラの傍を流れ、バクトリアの名がそれから出たといふ Bactrus<sup>(17)</sup> 河で、漢は漠<sup>(18)</sup>か漢<sup>(19)</sup>かの誤で、漠樓は Baxl, Baxlo の對音である。又、同じく魏書西域傳に

薄知國、都薄知城、在伽色尼(Kušanikj, = Kish, Sahr-i-Sabz)南、去代一萬三千三百二十里、

とある薄知も亦 Baxdi の音譯で、<sup>(18)</sup>バクトラを指してゐる。そして、魏書に大月氏が盧監氏城から西移して都したといふ薄

羅城即ち四三七年當時の大月氏の都も、實は Bahl 即ちバクトラに他ならないのである。マルクワルト氏は薄羅城が弗敵沙 (Badaxšan) の西二百里とあるのに基いて、これをカスピ海東岸クラスノヴォードスク附近の Balaam (Balkān) に比定してゐる。<sup>(24)</sup> この地はプリスクスにササン王ペーローズ (Perōz) が *Kāpānāras Ojūvous* を伐つて占領したと傳へられてゐる所で、キターラ王朝の領域の一部をなしてゐたと思はれるが、二千一百里という距離が果して何に基くのか、どの程度信頼に値するのかわ明かでないばかりでなく、仮に正しいとしても、バタフジャン・クラスノヴォードスク間の距離としては短か過ぎるから、<sup>(25)</sup> この比定には賛成を躊躇せざるを得ない。殊に寄多羅は薄羅城からヒンドウークシユを越えガンダーラ地方を征服したといふのであつて、それはバクトラを根據として初めて可能ではあつても、クラスノヴォードスク附近のやうな西邊の地を中心として行はれたとは考へられない。太平寰宇記<sup>一八</sup> 大月氏國の條に、

大月氏國、漢時通焉、理藍氏城焉、一名薄羅城(金陵書局本による。他本には薄羅城に作る。)

藍氏城即ち監氏城の一名を薄羅城としてゐるのは正しい。太平寰宇記の著者は魏書西域傳の原本を見てゐる筈であるので、この比定は或ひは魏書西域傳に記す所であつたかも知れない。

一體、バクトリアを指す名稱には

(1) Av. Baxdi; O. Pers. Baxtri- (Baxtriš, Bāxtriya); Elam. ba-ak-ši-iš, ba-ik-tur-ri-iš; Akk. ba-aḡ-tar; Gr. Βάκτροα; MP.\* Bāxdiyā

(2) Skt. Bāhlika, Bāhūlaka, Bāhī; Mid. Pers. Baxl, Balx; Arm. Bax, Bahl, Baxl, Baht; Syriac Bhl, Bahl; Arab. Pers. Baxl; Christian Sogd. Bhl; Kushano-Sasanian and Hephth. Baxlo; Gr. Iaxá; Tib. Bag-la.

の二系列があり、第一系列が第二系列より古い形であるが、第一系列の呼稱は次第にすたれて第二系列の名が用ひられるやうになつた。その轉移が四—六世紀即ち北魏時代に始まつたらしいとは、魏書西域傳に見える右のやうな兩系統の名稱の混用から推察せられるが、少くとも支那史料に徴する限り、混用は九世紀まで續いてゐた。即ち、正法念處經（東魏興和元年〔五三九〕瞿曇般若流支譯）の婆佉羅、續高僧傳二 達摩笈多（隋代の人）傳及び玄應の密迹金剛力士經二の音義（一切經音義卷四）の薄佉羅、西域求法高僧傳玄照法師及び玄會法師の條の縛渴羅はいづれも Bahūlaka の音を寫し、慈恩傳一西域記一及び續高僧傳四玄奘傳の縛喝は Bahūlaka 或は Bahūlaka の音を示さうとしてゐるのであらう。一方、梁書三 南史三 裴子野傳及び梁書五（南史九）の白題、唐書三 地理志・唐會要三に月支都督府大夏州の置かれたと記される縛叱城、唐書二 謝嗣（Zabul = Ghazna）傳の縛底野、開元十五年（七一七）この方面を通過した慧超の往五天竺國傳の縛底耶、八六〇年頃の著作と考へられる段成式の西陽雜俎前集十四（四）部叢刊本の縛底野城などはそれぞれ Bārdī, Bārdiyā の對音であらう。

このやうに盧（臚）監氏城が監氏城の誤でバクトラを指し、薄羅城が同じくバクトラを指してゐるとすれば、大月氏が蠕蠕の侵入を受けて盧監氏城から薄羅城に移つたといふ記事は、漢代の都城と北魏時代の都城との名稱の相違を説明するためにつけ加へられたもので、事實ではあり得ない。そのことは蠕蠕の勢力がバクトリア地方は勿論、ソグディアナ方面にすら及んだ形迹のないことによつても確められる。従つて、カニンガム氏のやうに、蠕蠕の勢力の伸長した敕連可汗（四三〇—四四四）・處可汗（四四五—四六三）の頃にその壓迫を受けて寄多羅が西遷したといふ解釋は成立し得ない。

要するに、魏書西域傳大月氏の條から引き出すことの出来る事實は、

(1) 四三七年に大月氏國の都は薄羅城即ちバクトラにあつたこと、

(2) 大月氏國はその王寄多羅の時ヒンドウクシユを越えて南に領土を擴め、ガンダーラ以北の五國を役屬し、四三七年に

はバクトリア（トハーレスターン）とガンダーラ以北の地域とをその領土としてゐたこと、である。

三

次に、魏書（『北史』）西域傳には、小月氏について次の記事を掲げてゐる。

小月氏國、都富樓沙（Purusapura, Peshawar）城、其王本大月氏王寄多羅子也、寄多羅爲匈奴所逐西徙、後令其子守此城、因號小月氏焉、在波路（Bolor）西南、去代一萬六千六百里、其先居西平張掖之間、被服頗與羌同、其俗以金銀錢爲貨、隨畜牧移徙、亦類匈奴、其城東十里有佛塔、周三百五十步、高八十丈、自佛塔初建計、至武定八年（五五〇）、八百四十二年、所謂百丈佛圖也、

この中「其城東十里有佛塔」以下の記載は、宋雲の行記（洛陽伽藍記五）を節略した、魏書西域傳乾陁（Gandhāra）國の條にも繰返されてゐる雀離浮圖の説明で、東魏の滅びた武定八年の知見であり、それがペンジャールにあるといふ理由で、ここに附加せられてゐるに過ぎないから、今は考察から除外する。これ以外の記事については、既にペリオ・ハロウン・松田壽男諸氏の精細な本文批判があり、<sup>(3)</sup>

- (イ) 「其先居西平張掖之間」とあるのは、關駟の十三州志により（ハロウン・松田）、
- (ロ) 「被服頗與羌同」は後漢書七一西羌傳から採り（ペリオ・ハロウン・松田）、
- (ハ) 「其俗以金銀錢爲貨、隨畜牧移徙、亦類匈奴」は漢書九六西域傳大月氏の條に依據して文を爲してゐるもので（ハロウ

ン）、

いづれも漢代の小月氏・大月氏に關する記事と見るべきものである。但し漢書には大月氏の民俗錢貨について、「與安息同」とあり、安息の條には「亦以銀爲錢、云々」とあつて、金錢の使用には觸れてゐない。従つて「其俗以金銀錢爲貨」といふ部分は、北魏時代の實際について述べたものと見て差支へないであらう。すると、小月氏國に關して魏時代に新しく得られた知識は、

(1) その都が富樓沙城にあつたこと、

(2) その王は大月氏王寄多羅の子で、寄多羅が匈奴に逐はれて西徙した後、その子にこの城を守らせ小月氏と呼ばれたこと、

(3) その國は波路 (Bolor) の西南に在つて、代から一萬六千六百里の距離にあること、

(4) 金銀錢が使用されてゐたこと、

の四條に他ならない。

この中、(1)の富樓沙城が Purusapura (Peshawar) で、それが當時のガンダーラの大中心であつたことは言ふまでもない。従つて(3)の波路からの方位・距離については、特別の穿鑿を試みる必要はないであらう。また(4)の貨幣については、今日までに發見されてゐるもののうち、確實にキダーラのものと思われるのは銀錢のみで、<sup>(32)</sup>金貨はないが、これは小月氏をキダーラ王朝に比定する障礙にはなるまい。そこで(2)の小月氏と大月氏との關係が問題となる。これによると、小月氏王は大月氏王寄多羅の子で、寄多羅が匈奴に逐はれて西徙した後、富樓沙城に治したといふ。所が、前に引いたやうに、大月氏の條には、大月氏が蠕蠕に侵入されて盧監氏城から薄羅城に遷り、その後、寄多羅が現れてガンダーラ以北の五國を服屬せしめたやうに書いてあつて、寄多羅その人が西徙したとは記してゐない。従つて、小月氏の條にいふ寄多羅の西徙と大月氏の條にいふ大月氏の西徙とは別なものであると解釋される。小月氏の條に寄多羅が匈奴に逐はれたとあるのに、大月氏

の場合には蠕蠕に逐はれたことになつてゐるのは、兩者の移動を別なものとすゝる解釋を支へるであらう。また富樓沙城はガンダーラの中心であるから、小月氏王がそこに治したのは、寄多羅がガンダーラを征服した後でなければならぬ。さうすると、小月氏の條にいふ寄多羅の西徙は彼がガンダーラを征服した後のことではなければならぬ。通典<sup>一九</sup>及びそれを踏襲した太平寰宇記・文獻通考に

寄多羅爲蠕蠕所逐西徙、後令其子守此城、

とあるのは、通典等の編者が大月氏の條の記事に一致させるために書き改めたもので、魏書西域傳の原本にはやはり匈奴に逐はれたとあつたのであらう。次章に記すやうに、キダーラ族はエフタルの勃興によつてバクトリア地方を逐はれ、西方カスピ海沿岸に移つてササン朝と争つたのであるから、魏書に寄多羅が匈奴に逐はれて西徙したといふのは、エフタルのためにバクトリアを失つたことを指してゐるとみて差支へない。従つてヒンドウクシュ北部の根據地を失つたキダーラ王朝の中心は自らガンダーラ方面に移つた筈で、寄多羅がその子をして富樓沙城に治せしめたことも事實と認めてよいであらう。魏書西域傳の小月氏の條は大月氏の條よりも後の材料によつて書かれてゐると考へられるから、それが大月氏の條に傳へられてゐる以後の事實を記してゐるのは當然である。エフタルに壓されたキダーラ族がヒンドウクシュ南方に逃れず、ササン朝の東北境をなすカスピ海岸方面に移動したのはやや不思議であるが、恐らくその方面に重要な據點があつたからであらう。

## 四

寄多羅王朝が四三七年(董琬奉使の年)には存在し、ヒンドウクシュ南北を支配してゐたことは確かであると考へられるが、この王朝は何時から始まり、何時まで存続したであらうか。この中、比較的明かに知られるのはその終末の時期である。

先づこの王朝の領土の北半をなしてゐたトハールスタン地方には、五世紀の中頃エフタル民族が進出して、遂にこれを占領した。エフタル民族のこの方面への進出は、少くともササン朝のヤヅデゲルド二世 (Yazdegerd II, 438—457) の頃には始まつてゐたやうで、トハールスタン地方のクシヤン民族はそのため動搖し、次第に西方ササン朝領内に侵入し、ササン朝の守備軍と争を繰返してゐたが、この王の歿した頃にはトハールスタンの全域はエフタル民族の手に歸し、ヤヅデゲルド二世の歿後、その二子ホルミズド二世 (Hormizd II, 457—459) とペーローツ (Perōz, 457, 459—484) の相續争ひに際しては、エフタルは第王ペーローツを助けてこれを位に即け、その報酬としてターラカーン (Talakan) の地を讓渡されたと傳へられる。ターラカーンはバルフ (バクトラ) と Merv al-Rud との中間の要地で、ササン朝とトハールスタンとの境界をなしてゐた。<sup>(55)</sup> この形勢から推測すると、大月氏即ち寄多羅王朝の勢力はこの頃既にトハールスタンから失はれてゐたのである。プリスキスの傳へる所によると、「四五六年ササン朝は *Ovvor of Kōāprra* (“Hunnen des Kidāra”, Marguart, *Eransahr*, p. 56) といふクシヤン民族と戦つてゐた。ペーローツ (457, 459—484) が即位してクシヤン民族に朝貢を求めると、クシヤン王はこれを拒絶したので、ササン朝との間に戦が始まり、そのクシヤン王の死後、その子 *Kōjras* が幼年にして位をついだ。やがてペーローツはこの新王と和した。四六四年ペーローツはローマ皇帝レオンに使を遣して對キターラ戦に對する援助を求め、四六五年コンスタンチヌス帝の使がペーローツのもとに派せられたが、この時ペーローツはキターラ民族と境する *Tōira* の陣營にゐた、そして四六八年ビザンチンに來たササン朝の使はペーローツがキターラ族を破つて、その都市 *Bakāra* を占領したことを報じた」といふ。<sup>(56)</sup> *Tōira* (Gurgān) は古のヒルカニアで、カスピ海東南岸の Gurgān (Gōrgān) 河流域地方、*Bakāra* はトマシエック氏の比定によるとその北方のクラスノヴォードスク附近に當る。<sup>(57)</sup> マルクワルト氏はこのバラームを大月氏の都薄羅城に當てたが、その從ひ難いことは前に記した通り

である。しかし、四六八年にキターラ民族がクラスノヴォードスク方面にゐたとすれば、エフタルに壓されたキターラ民族が次第に西方に移り、遂にカスピ海沿岸に達したことが知られる。魏書の小月氏傳に「寄多羅爲匈奴所逐西徙」とあるのは、この事情を傳へたものと見てよいであらう。但しプリスクスによれば、四五九年（ペーローズ即位の年）以後、四六四年以前の或る時期にクシャン王（||キターラ王）は死に、その子クングスが位を嗣いでゐたのであるから、このクシャン王は魏書の寄多羅か、或はその子であり、クングスはベシヤワールに治した小月氏王とは別人に相違ない。

次に、ガンダーラ方面によつた寄多羅の一族は、何時頃までこの地方を支配したか。魏書本紀によると、

太安五年（四五九）五月、居常國遣使朝獻、（五卷）

和平元年（四六〇）十月、居常王獻馴象、（同）

太和元年（四七七）九月、車多羅・西天竺・舍衛・疊伏羅諸國、各遣使朝貢、（上卷七）

とあつて、居常・車多羅の入貢を傳へてゐる。居常は *Kusan*、車多羅は *Kidara* の對音であらう。兩者が同一の政治的民族の集團を指してゐることは、プリスクスにキターラ||フンという名とクシャン民族の名とが互用されてゐることからも容易に推想されるが、四五九年がササン王ペーローズの第二回目の即位の年で、クシャン民族との戦が再び開けた年であることを考へ合せると、四五九、四六〇年に入貢した居常國は或ひはトハレスターンをエフタルに逐はれて西遷し、ササン朝と衝突した、ヒンドゥークシユ以北のキターラ王朝ではなかつたかと思はれる。一方、四七七年に入朝した車多羅は、西天竺（グプタ *Gupta* 王朝治下の北インド西部、*Buddha-gupta* 王の時か）・舍衛 (*Śravastī*、當時はグプタ王朝の支配下にあり、北インド中央部の地方的中心であつた)・疊伏羅 (*Zabula = Gazna*) など、北インド・アフガニスタン南部の諸國と共に遣使してゐることから、恐らくガンダーラに據つてゐた寄多羅の一族、即ち魏書西域傳の小月氏であつたであらう。從



つて、キダーラ王朝が四七七年にガンダーラに存在したことは認めてよいと思はれる。宋雲の行記によると、

正光元年（五二〇）四月中旬、入乾陀羅國、土地亦與烏場（Uddiyana）國相似、本名業波羅國、爲嚙噠（Hephthal）所滅、遂立勅憊爲王、治國以來、已經二世、（中略）〔王〕自恃勇力、與罽賓（Kashmir）爭境、連兵戰鬪、已歷三年、（中略）王常停境上、終日不歸、師老民勞、百姓嗟怨（周祖諫「洛陽伽藍記校釋」一〇七頁）、

とあり、正光元年四月、彼がガンダーラを訪問した時には、その地がエフタルの支配に歸して已に二代の王を替へ、當時第三代目が君臨し、その王は三年に互つてカシミールと領土を争つてゐたことを傳へてゐる。この文章からはエフタルのガンダーラ支配が何年に始まつたか決定することは出来ないが、車多羅國が四七七年に北魏に入貢してゐることから、それ以後の或る時期で、大體五世紀の末の四半世紀か、六世紀の初にあつたとすれば大過あるまい。

なほこの記事に關聯して説くべきことが二つある。その一つは、エフタルのインド侵入の時期である。これまでエフタルがインドに侵入したのは、グプタ王朝のスカンダ $\parallel$ グプタ（Skanda-gupta 455/6—c. 467）の即位の年かその前年であるとされてゐた。それはこの王の碑文の一つである所謂 Bhitari Pillar Inscription に、王がフーナ（Huna）民族に徹底的な敗北を與へて、その國をこの民族の蹂躪から救つたことを傳へ、このフーナはエフタルであると解釋せられてゐたためである。（註）そしてこのことはエフタル民族の發展史に大きな謎を提供して來た。即ち、エフタルがヒンドゥークシユ以北を征服したのは、エフタルが最初に北魏に入貢した太安元年（四五六）十一月乃至は四五七—五九年（即ちササン朝のホルミズド三世とその弟ペーローズの王位繼承争ひの年）以前間もない時期であると推定されるのに、それと殆ど同時のスカンダ $\parallel$ グプタ王の即位の頃に北インドの西部に侵入するのは早すぎるからである。殊に四七七年までガンダーラ方面にキダーラ王朝が據つてゐたとすれば、この王朝の滅亡する前に、エフタルがガンダーラを越えてグプタ王朝の領土に侵入することはあ

り得ない。従つてスカンダ<sup>43</sup>グプタと戦つて敗れたのはガンダーラに據つてゐたキダーラ王朝であつて、エフタルではなかつたとしなければならぬ。そしてキダーラの率ゐたクシャーン人の集團がキダーラ<sup>44</sup>フン (Khadaras Oyyuras) とも「キダーラのフン」 (Oyyuras ôi Khadaras) とも呼ばれてゐたことは、この集團がスカンダ<sup>45</sup>グプタの碑文にフーナと記されてゐることの妥當性を證明するであらう。

その第二は、宋雲の行記に見える業波羅國の名とその意味とである。宋雲によれば、ガンダーラはエフタルに支配される以前この名で呼ばれてゐたのである。そしてこれについてはこれまで幾つかの解釋が提出されてゐるにも拘らず、従うに足るものがなかつた。マルクワルト氏はこれを Gābul などの對音と見てエフタルの族名であるとし、シャヴァンヌ氏は北史 (|| 魏書) 西域傳に明かに宋雲の行記に基いて乾陀國 (即ちガンダーラ) のこと傳へて「本名業波」としてあるのを根據に、これを Jibi の譯音かと疑ひ、堀謙徳氏は Gopala の譯とし、ワッターズ氏は Abar かとし、バング氏は Apar の對音でガンダーラの一名であるとし、ペリオ氏は Yaxana かと述べた。しかし、エフタル占據以前のガンダーラには寄多羅の一族が支配してゐた事實を考へると、そのエフタル以前の名は寄多羅であつた筈である。業波羅の業波は必ず Kida の對音である或る漢字の誤寫であるとしか思へない。業は車・基・寄、波は汰か隋か多などと書かれてゐたのではあるまいか。それが、宋雲の行記を洛陽伽藍記に移録する際に、現行本のように書き誤られてしまつたのであらう。

以上考察した所を要約すると、キダーラ王朝は五世紀の前半にエフタルが抬頭すると、次第に西方に壓迫され、トハーレスターンを放棄して西に移り、ササン朝と衝突した。そして四六八年以後消息を斷つた。しかし、ヒンドゥークシュ以南の領土は少くとも四七七年まではキダーラ王朝に屬し、キダーラの子孫がこれを支配したが、五世紀の末か六世紀の初に至つて、ガンダーラの地域も亦エフタルに歸したのである。

## 五

魏書西域傳によると、大月氏は寄多羅の時にヒンドゥークシユの南方に領土を擴大し、ガンダーラ以北の五國を役屬したといふが、この領土の擴大は何時頃行はれたのであるか。支那史料はこの點についても、或る程度明確な答を與へてくれる。先づ法顯の佛國記には、四〇二年彼がガンダーラ方面を訪れた際の見聞を記し、

到健陀衛國、是阿育王子法益所治處、佛爲菩薩時、亦於此國以眼施人、其處亦起大塔、金銀校飾、此國人多小乘學、といひ、更にその東の刹尸羅 (Taksasila = Taxila) 及び投身餓虎の話で名高い今の Manikyala 方面のことを叙した後、從健陀衛國南行四日、到弗樓沙國、

として、この國の大塔のこと、そこに寶藏されてゐる佛鉢と、昔、月氏が兵力に訴へてそれを取らうとしたが、動かすことが出來ず、この大塔を建てた因縁談とを記してゐる。この月氏王をマーティン氏はエフタルと解したが、實はクシャーナのカニシカ王に當つべきことは、第一章に述べた通りである。法顯にいふ健陀衛國は即ち Puskalavati (ペシャワールの東北にある今の Charsadda) であり、弗樓沙國は Purusapura (ペシャワール) である。佛國記には、更に弗樓沙國西方の那竭國 (Nagarahara = Jelalabad) の界の醜羅城 (Hilo = Hidda, Hadda) に安置されてゐる佛陁の頭蓋骨と、那竭國城とその南にある佛影窟とのことを述べてゐる。しかし、これらの諸國は政治的にはそれぞれ獨立してゐて、これらを統一する勢力があつたやうには書かれてゐない點は注意を要する。これは佛國記に中國 (Madhyadesa) 即ちガンヂス河流域の地方が一王 (グプタ王朝) の支配下にあつたことを明記してゐるのと著しい對照をなしてゐる。従つてこの頃はまだ寄多羅王朝によるヒンドゥークシユ南北の統一は行はれてゐなかつたものと見なければならぬ。

このことはまた後秦の弘始四年（四〇二）から七年十二月二十七日（四〇六年二月一日）にかけて鳩摩羅什の譯した大智度論によつても證明される。大智度論<sup>十</sup>によると、

譬如大月氏弗迦羅城中有一畫師、名千那、到東方多利陀羅國、客畫十二年、得三十兩金、（下）、（大正藏二五、一四一頁下）

とある。この弗迦羅城は、同じく大智度論三（大正藏二五、七六頁下）に弗迦羅婆多大城とあるのと同じもので、Puskalāvatiを指してゐる。それは東方に多利陀羅國（一本多利施羅多利羅施に作り、經律異相卷四四に大智度論第十卷として引く所では、多利陀羅國に作る、多利施（又は施）羅が正しい）即ち多利陀羅國（Taksasila）があつたことから察せられる。また大智度論九には

如大月氏西佛肉髻住處國、（大正藏二五、二六頁下）

とあり、佛陀の肉髻（uṣṇīśa）のある處の國即ち醯羅城が「大月氏の西」として記されてゐる。更に、大智度論九（大正藏二五、一六頁中及び下）には

（釋迦牟尼佛）有時暫來北天竺月氏國、降阿波羅龍王、又至月氏國西、降女羅刹、佛在彼石窟中一宿、于今佛影猶在、人就內看之、則不見、出孔遙觀光相、（下）、（經律異相卷六にはこの文章を大智度論第十二卷略）に出づとして引いてゐる。大正藏五三、二七頁下

とあり、佛が阿波羅（Apalala）龍王を調伏した地域—西域記三によればスワート（Swat）河の水源地方が月氏國とせられ、佛影窟のあるナガラハラ（Nagarahara）地方が「月氏國の西」として記されてゐる。「大月氏の西」或ひは「月氏國の西」といふのは、大月氏又は月氏の西隣の意か、大月氏又は月氏と呼ばれる地域の西部の意か明かでないが、恐らくは後者であらう。

このように、羅什は大智度論ではガンダーラ・スワート源域方面を大月氏又は月氏と呼んでゐるが、一方トハーレスターン方面を小月氏と譯してゐる。大智度論五（大正藏二五、二四三頁上）に

安陀羅・舍婆羅裸國也・兜咄羅小月氏・修利・安息・大秦國等、在此邊國中生、

とあるのがそれである。也兜咄羅が Tokhara の對音で、トハーレスターン即ちもとのバクトリア地方を指すことはいふまでもない。(9)大智度論のこの部分には、本來それぞれの國名についての注があつたらしく、翻梵語八(大正藏五四、一〇三四頁中)に大智度論

## 第二十五卷として、

安陀羅譯曰盲也

兜咄羅譯曰小月氏也

舍婆羅譯曰裸也

修利安アタ安息譯曰修利者胡

としてあるのは、翻梵語の編者が與へた解釋ではなく、編者の見た大智度論に記されてゐた所をそのまま轉載したのであらう。大智度論の梵本は既に失はれてゐるし、大智度論そのものも、經律異相(梁の寶唱等集)に引かれてゐる所と比較すると、卷數などに異同の少くなかつたことが察せられるので、兜咄羅に與へられた小月氏といふ譯も、鳩摩羅什その人の施したものの否か、疑へば疑へるのである。しかし同じ羅什(三四四—四一三)の譯した馬鳴菩薩傳(大正藏五〇、一八三頁下、一八四頁上)を見る

と、馬鳴の保護者となつたカニシカ王のことを小月氏國王(及び月氏王)と呼んでゐる。

其後北天竺小月氏國王、伐於中國、圍守經時、中天竺王遣信問言、若有所求當給與、何足苦困人民久住此耶、(中略)、答

言、汝國內有二大寶、一佛鉢、二辯才比丘、以此與我、足當二億金也、(中略)、即以與之月氏王、使還本國、この記事はカニシカ王を甘肅省西邊に残存した小月氏の出であるとするスタエル||ホルスタイン(Stael-Holstein)・ステ

く、羅什の時代の小月氏で、それはヒンドゥークシユ以北のトハーレスターン地方を指し、カニシカ王の屬するクシャーナ王朝が本來この地方から出たとの理解に基いて、カニシカ王を小月氏國王としたものと解釋すべきである。カニシカ王は前に引いた法顯の佛國記の所傳にも見られるやうに、ガンダーラに侵入しこれを征服したと傳へられてゐた。馬鳴傳の北天竺小月氏國王は北天竺を征服した小月氏國王の意に他なるまい。このやうに考へると大智度論に兜呒羅を小月氏とする注は、羅什自身の加へたものであるとして始めて納得がゆくのである。そして羅什がガンダーラ・スワート地方を大月氏又は月氏と呼んだのは、この地方（特にプシユカラワーティを中心とするガンダーラ地方）がクシャーナ王朝（||大月氏）以來この方面の繁榮の中心であつたために相違ない。

このように、羅什がガンダーラ地方を大月氏、トハーレスターン地方を小月氏と呼んで區別してゐる事實は、少くとも大智度論の譯された四〇二—四〇六年には、ヒンドゥークシユの南北はなほ一つ政治的勢力の下に統一されてはゐなかつたことを示してゐるものである。

ところで、法顯は四一〇年から四一二年までセイロン（註）に止り、ここで佛鉢の今後の行方についての講釋を聞いたことを記録してゐる。

法顯在此國、聞天竺道人於高座上誦經、云、佛鉢本在毘舍離（Vaisali = Besah）、今在健陀衛、竟若干百年法顯開論之時有定歲數但今、當復至西月氏國、若干百年、當復至于闐國（Khotan）、住若干千年、當至屈茨國（Kuci = Kucha）、若干千年、當復來到漢地、住若干百年、當復至師子國（Sinhala = Ceylon）、若干百年、當還中天竺（Madyadesa）、已當上兜術天上、（略）

佛鉢は當時弗樓沙國にあつて健陀衛國にあつたのではないが、この健陀衛國は弗樓沙國をも含む廣義のガンダーラ地方とい

ふ意味であらう。これによると、ガンダーラとコータンとの中間に西月氏國といふ國があり、ガンダーラに現存した佛鉢はやがてこの國に至るといふ。従つて西月氏國はこの佛鉢を受入れるに足るべき佛教信仰の一大中心であつた筈である。さうした地域はバクトリア（バルフ）地方以外には求められない。この地域に如何に佛教が盛んであつたかは、西域記縛喝國の條、慧超の往五天竺國傳等に詳かに記す所で、その都城は一に小王舍城と呼ばれたほどである。西月氏國は西方の月氏國の意で、クシャーナ王朝以來ヒンドゥークシュ南北が大月氏國（又は月氏國）といはれてゐた結果、西方に位置するヒンドゥークシュ以北即ちバクトリア地方を西月氏國と呼んだものと思はれる。西月氏に對する東月氏といふ呼稱があつたか否か、なほ確めることが出来ないが、とにかくこれによつて四一〇—四一二年の頃バクトリア地方がガンダーラ方面とは獨立した地域として扱はれ、ヒンドゥークシュ南北は統一されてゐなかつたことが知られる。

その後、四二〇年代のはじめにガンダーラを訪れたのは、曇無竭である。高僧傳三によると、彼は永初元年（四二〇）同志二十五人と龜茲を出發し、雪山・懸度を経て罽賓國（Kashmir）に入り、ここに停ること歳餘、西行してインダス河を渡り、月氏國に入つて佛の肉髻骨等を禮拜した。肉髻骨が醯羅城にあることは前に記した通りであるから、當時ガンダーラが月氏國といはれたことは明かであるが、このことからガンダーラ地方の全體が一勢力の支配下にあつたか否かを判斷することは出来ない。<sup>(註)</sup>

以上のやうに考察すると、支那史料による限り、寄多羅によるヒンドゥークシュ南北の統一は、四一二年以後四三七年以前の或る時期に行はれたとするほかはあるまい。

## 六

さて、ガンダーラ・トハールスタン地方は紀元三世紀前半までクシャーナ王朝の領域であつたが、ササン朝が勃興すると、先づその北半がササン朝の支配下に入つたやうである。タバリーの傳へる所によると、<sup>(84)</sup>ササン朝第一代のアルダシール一世 (Ardashir, 224—241) は、パルチヤを仆してイラン全土を征服し、二二六年「王中の王」の位に即ぎ、東方に境域を擴げた。即ち、王はイスタフル (Istakhr) を出發し、シジスタン (Sijistan)・グルガーン (Gurgan)・アバルシャフル (Abarshahr) <sup>(85)</sup>・マルウ (Marw)・バルフ (Balkh)・フワリーヅム (Khwarizm) に至り、ホラーサーン (Khorāsān) 地方の最も遠い國境を極めた上でマルウ (Marw) に歸り、多數の人々を殺してその頭をアナヘド (Anahedh) の火神廟に供へ、パルス (Pars) に歸つたが、クーシャーン (Kushān)・トゥーラーン (Tūran)・マクラーン (Makrān) の諸王は使節を遣して服従の意を表したといふ。この中、シジスタンは今日のシースターン (Sistan) でアフガニスタンの西南部ヘルマンド (Helmand) 湖を中心とする地方に當り、當時サカ (Saka) 族の據つていた所からサカスターン (Sakastan) とも呼ばれてゐた。グルガーンはカスピ海東南岸の古のヒルカニア (Hyrcania)・アバルシャフルは後のニーシャプール (Nishapur)・マルウ及びバルフはそれぞれ今のメルフ・バルフ、フワリーヅムは今日のヒウァ (Khiva) で、アム河下流域の中心地である。ホラーサーンは今日イランの東北境をなしてゐる同名の地方 (Sabzavār を中心とする) ばかりでなく、その東方メルフ・ヘラト (Herat)・バルフを経てパミール高原に至るヒンドゥークシュ山脈の北、アム河南部の地域を汎稱したものであるといふ。<sup>(86)</sup>クーシャーンはクシャーン民族、トゥーラーンはベルチスタンの北部クエッタ (Quetta) の南クヅダール (Qundār) 地方に當り、マクラーンはベルチスタンの南部オマン (Oman) 灣並びにその附近のインド洋沿岸一帯の地域である。これによると、アルダシールはイラン高原の東端までとヒンドゥークシュ山脈以北アム河流域の地域を征服し、クシャーン及びベルチスタンの諸王を臣屬させたことになる。クシャーン王朝はヒンドゥークシュ南北を



支配してゐたのであるけれども、これによるとヒンドウークシユ以北の領土はササン朝に奪はれ、ヒンドウークシユ以南即ちガンダーラとその東パンチアープ方面の領域が纔かに蹂躪を免れ、使をアルダシールに遣して服従を誓つたやうに解せられる。

タバリーのこの所傳については、誇大であるとしてその眞實性を疑ふものと、大體において信憑すべきであるとする論者と、更に一步を進めてパンチアープまでを征服したとする人があつた。<sup>56)</sup>所が近年ソヴィエートの學者によるホラヅムやバクトリア地方の遺蹟の調査によつて、これらの方面から出土するクシヤン朝の貨幣がヴァースデーヴァ一世以後に及ばず、殊にホラヅムの遺蹟出土のホラヅム王の貨幣に明かにアルダシール一世の貨幣を模したものがあつて、その王の肖像がアルダシール一世のと同様に右向きになつてゐることから、バクトリア・ホラヅムが共にアルダシールに征服支配されたことを認めるとなつてゐる。<sup>57)</sup>尤もタバリーの記事は地理的に見て頗る不可解で、イスタフルからシースターンに進んだのは自然であるとしても、それからカスピ海東南岸のグルガンに進み、その途中に通過すべきメルヴやニシャプールには、グルガンから引返して軍を進めたことになつてゐる。従つて、タバリーに記されてゐる諸地がアルダシール一世に征服されたことは誤らないとしても、その記事は或ひは二回以上に亙る征伐の結果を纏めて一回に行はれた如くに記したものであらう。魏志三明帝紀太和三年十二月癸卯(二三〇年一月五日)の條に記録される大月氏王波調(クシヤン王 Vasudeva I)の朝貢は、恐らくササン朝の東進によつて生じた不安な情勢を反影してゐるものと思はれる。

しかるに、アルダシール一世が死んでその子シャープール一世(Shāpūr I, 241—272)が即位すると、これら東境諸地域の大部分が離叛し、王はその再征服を行はねばならなかつた。それは「アルメラの年代記」(Die Chronik von Arbela, E. Sachau, Abhdl. Preuss. Akad. d. Wiss., Phil.-hist. Klasse 1915, Nr. 6, p. 64)に

(4)その統治の第一年に、王「シャープール一世」はホラヅム人及び山地のメディア人 (Gebirgsmedern) と戦い、激戦の末、これらを打破した。そこから王は更に進んでゲール人 (Gelen)・デラミート人 (Delamiten)・ヒルカニア人 (Hyrcanier) を従へた。これらは外側の海 (即ちカスピ海) の附近の遠い山地に住んでゐたものである。全世界は王を畏れた。彼はまた更に何回かローマ人と戦つた。

⑤『Shahristanihā i Erānshahr (J. Markwart, A Catalogue of the Provincial Capitals of Erānshahr, ed. by G. Messina, Analecta Orientalia, III, Roma 1931, p. 52) に於て

(6)王 (シャープール一世) はホラーサーンにおいて Pahlizagh といふ名のツラン王と戦ひ、これを殺し、そこに Nev-Shāhpūr (Nishapur) といふ要塞を建設した<sup>(6)</sup>。これはアパルニー (Aparni) 人の住域 Abharshahr の中心であつた。

とあり、タバリー (Th. Nöldeke, Geschichte der Perser und Araber, Leyden 1879, p. 31—32) に

(7)傳へられる所によれば、王は即位の十一年後 (即十二年、即二五二?) に<sup>(7)</sup>、ネシービーン (Nesibin = Nisibis) の町に進んだ。そこにはローマ軍が居り、王は長期に亙つてこれを包圍した。しかしそこで王はホラーサーンにおける事情が彼の出動を必要としてゐることを聞き、そこに赴き、處置を命じてネシービーンに歸つた。

とあるのによつて窺はれる。この中、(6)が王即位の第一年のホラヅム・メディア・カスピ海(南及び東南)岸の遠征を述べ、(7)が即位してから十一年後 (二五二?) のホラサーン征伐を述べたことは明かであるが、(6)が(7)・(8)のいづれに關する事實であるか明かでない。(6)にはホラサーン征伐のことは書いてないが、ホラヅム・メディア・ヒルカニア方面の離叛は、ホラーサーン地方とイラン本土との隔絶を意味するから、この時ホラーサーン遠征も行はれたと見て差支へはない。しかし或は(6)・(7)とは關係のない別のホラサーン征伐であつたかも知れない。いづれにしても、かうしたホラヅム・ホラーサーン

方面の再征伐の結果、ササン朝の東部國境は著しく擴張をれて、殆どマケメネス王朝初期の地域を回復するに至つた。即ち、一九三六年、シヒット (Erich F. Schmidt) 氏の率ゐるシカゴ大學東方研究所ヘルセポリス調査團 (Oriental Institute Persepolis Expedition) によつて発見されたシャープール一世の碑文には、その東方領土を擧げて次の如く記してゐる。この碑文は、アルテミア語・ギリシマ語・中世アルシマ語の三體からなつてゐるが、今スプレングリンツ (Martin Sprengling) 氏の校釋に従つて、三體の中の正文と考へられるアルテミア語のラキヌトの關係部分の英譯を摘記する。

[Line 2] Of the Aryan empire the pricipalities and provinces (are) these: Pars, Parthia, .....  
Mâd (Media), Varkân (Gr. Gourgan), Marghu (Merv), Khrev (Herat), and all Aparkshatr, (MP. perhaps Aparshatr; Gr. "all of the uppermost ethne"), Karmân, Sakastân (Gr. Segestané), Tûgrân, (Gr. probably Tourêné; MP. perhaps Tûristân), Makûrân, Pâratân, Khindustân (Gr. India; MP. perhaps Khind), Kûshânkshatr (i. e. the Kushân empire; Gr. Koustan?...) until forward to Pashkabûr (Gr. Paskibouroi, i. e. Peshawar) and up to Kâsh, Sûgd (Gr. Sôdkêné, i. e. Sogdia) and the Châchastân (Gr. Tsatsêné) mountains. And these many lands (Parth. kshatr; Gr. ethné) and lordships (Parth. khshatr; Gr. despotas tôn ethnôn) and provinces (Parth. patipōspân; Gr. tôn ek pantos merous) have become tributary and subject to us. (Martin Sprengling, Third Century Iran, Sapor and Kartir. Prepared and distributed at the Oriental Institute, University of Chicago, Chicago 1953, p. 14-15)

スプレングリンツ氏のこの校釋は、氏の従前の解讀を一歩進めたもので、氏曰く "fuller and more definitive edition" と稱してゐるが、なほその讀み方や解釋には異論があるやうである。先づ氏は All Aparkshatr をその前後の地名と併立

する獨立の名稱と解したが、<sup>(54)</sup> W. B. Henning, Two Manichaean Texts, BSOAS, XII, 1947—48, p. 53—54) は、ギリシヤ文の方で All of the uppermost ethnē (IANTA TA AHOTATQ EONH) とあるのは、これにこれを續いて記されてゐる諸地域の總稱と解し、この部分を

and all the upper countries: Kermān, Sakastān, Turrān and Makurān, Paratān and Hindastān (ĥndstn, Gr. *Ἰνδία*; = Sind), and the Kušān country up to Peshawar and up to the limits of Kashghar, Sogdiana, and Tashkend

と譯してゐる。

Aparkhshatr の khshatr は OP. khshaga-“kingship, kingdom” (Av. khshathra-, NP. shāhr ‘city’) と同じく、行政又は支配の單位をなす地域(單・複)を指すもの<sup>(55)</sup>。この碑文のギリシヤ文では *ethnos* (pl. *ethnē*) がこれに對應する<sup>(56)</sup>。(*ethnos* が普通 a number of people living together, a nation, a people を意味する)とは、<sup>(57)</sup> *apar* は OP. *apara*. adj. ‘posterior’; *upairiy*, adv. ‘superne, oben, oben über’<sup>(58)</sup> と同じく、<sup>(59)</sup> *apar* は OP. *apara*. *apar* は upper or uppermost countries とする解釋が成立するのである。Aparkhshatr と酷似してゐる名稱は、Shāhris-tānāhā i Brānshahr にシャープール一世が征伐したと傳へる Aparshahr (= Nishapur) であらう。それはパルティアの王家の出た Aparni 族の住域<sup>(60)</sup>であり、それはまたアルタシール一世によつて征伐された所でもある。しかし Aparshahr はパルティアの中に含まれてゐる筈であるから、シャープール一世の碑文にパルティアと區別して書かれてゐる Aparkhshatr と同一ではあり得ない。又、<sup>(61)</sup> *apar* はローレンス (III, 91) にアケメネス朝領土の第七州をなすと記されてゐる Sattagy-

dae, Gandarii. Dadicae, Apatytae はカール河上流域 (Sattagydae) カール河中・下流域 (Gandarii) その東北方  
に Dindaruk シュ山中 (Dadicae, Apatytae) に據じた民族であるが、この中の Apatytae (Apaty-tae) は Apatkshatr  
と關係のありさうな名稱である。しかしこれら四民族の住域は、シャープール一世碑文の Kshankshatr until forward  
to Pushkabur (Peshawar) に一部分重なり、更にその東北に連なつてゐる地域であるので、Apatkshatr を Apatytae  
人の國と解することは出来ない。<sup>(65)</sup> このやうに考へると、all Apatkshatr はそれに續く地名と併立する一地域の名ではな  
く、それら諸地域の總稱と見るのが正しいと思はれる。これに關聯して想起されるのは、可成り後の史料であるが、突厥の  
オルホン碑文 (HE4 = HE5) に五五二年に歿した、突厥帝國の建設者ブミン可汗 (Bumin qat'an = 伊利可汗土門) 及び五  
七二年に歿した西突厥の祖イステメ可汗 (Istami qat'an = Dizaboulos) の死を來り悼んだ國や民族を擧げて

用うもの、悼むもの、前には日出づる方より、森の民 (böklü) 草原の國 (çöiüg il) 支那 (tabrac) 吐蕃 (tüpüt) ・  
Apar ・東ローマ (purum = 拂菻) ・キルギス (qirgiz) ・三姓骨利幹 (üç qurigan) ・三十姓達鞞 (otuz tatar) ・契  
丹 (qitay) ・奚 (tatabi) かかる民、來りて悼みたり、用ひたり。(小野川秀美氏「突厥碑文譯註」、滿蒙史論叢四、  
四一頁に主として據る)

とある Apar である。これについては、Avar 民族説<sup>(67)</sup> ・ペルシア説<sup>(68)</sup> ・ガンダーラ説<sup>(66)</sup> があるが、吐蕃と東ローマとの中間に  
記されてゐる所から見て、西トルキスタン・ガンダーラ・ペルシア方面を指してゐることは間違ひない。これをペルシアと  
するのは、碑文の本文が Par とも讀まれ、ペルシアがこの方面の代表的大國であるためである。しかしペルシア (Pars,  
Parasa) が Pas, Pasa と謂はれたことはあつても、Par と呼ばれたことはない。又、突厥はペルシアと結んでエフタルを  
滅したが<sup>(69)</sup> (五五八―五六一)、忽ち東ローマと同盟してササン朝を挾撃するに至つたのであるから、ペルシアがイステメ可汗

の死に對して弔問の使節を派することはあり得なかつた。一方、ハング (W. Bang) 氏はトハラ語 A・B 文書に *Yipar* が *Skt. gandha* (香) の對譯として用ゐられてゐるといふ *Yi* (E. Sieg) 氏の通信と、宋雲の行記にガンダーラがもと葉波羅 (Yeh-po-lo) とつたところと、トルコ語における *Yi*, *a* 對應の現象とに基いて、突厥碑文の *Apar* をガンダーラの一名であつたらうとし、それがトハルニスターンを含む名であつたか否かは歴史家の研究に待たねばならぬと言つてゐる。しかしガンダーラが葉波羅と呼ばれたのは、五二〇年宋雲がこの地を訪れる以前のこと、それ以後はガンダーラと専ら呼ばれてゐるのに、何故に七三〇年代に建てられた突厥碑文に葉波羅の名が復活するのか、甚だ明かでない。しかしシャープール一世碑文にササン朝の東邊領土の或る地域を *Aparkshatr* (uppermost countries) と記してゐるとすれば、これを突厥碑文の *Apar* に比定するのが最も妥當ではあるまいか。

先づかやうにして、私はヘニング氏と同じく、*Aparkshatr* をそれに續くいくつかの地域を總稱したものと解するが、この解釋に従へば、ケルマンを含めて、ケルマン—ハラット—メルウを結ぶ線以東のササン朝領土が *Aparkshatr* と總稱されてゐたのである。これはガンダーラを含むカーブル河流域地帯が、古くイラン人に *Paruparaesanna* “(the land) beyond the (Hindu-kush—Himalayan) mountains” (▷ *Paropamisadae*, etc.) と呼ばれてゐたのと關係があり、本來ヒンドークシュ山脈の向を側(南側)の地域を指してゐたものが、この山脈の南北に連なる一帯のヘルシャ (パルティア) 及びササン朝(領を意味するに至つたものと推察される。突厥碑文の *Apar* につづいては、ハンナシツド氏 (H. W. Haussig, *Theophylakt's Exkurs über die skythischen Völker, Byzantion*, XXIII, 1953, p. 328—332) が早へウを *Abarshahr* に當じ、*sh* を唱へてゐる。氏は *Apar* (*Abar*) を民族名と見、更に明かにニーシャプールに當じ、*sh* を *Aparshahr* を西突厥西南部の地域の總稱と見てゐるので、敢えて蛇足を加へ、*Apar* はササン朝の *Aparkshatr* と呼んだその領土の

東部とすべきことを示したのである。ハウシツヒ氏は何故かシャープール一世のこの碑文には言及してゐない。

シャープール一世碑文で問題となるもう一つの個所は *Kūshānkshahr* に關する部分で、ササン朝領となつた舊クシャン帝國領がベシヤワールまでだけなのか、或は更にカーシユガル・ソグディアナまでもクシャン朝舊領として書かれてゐるのかと云ふことである。ギルシヤマン氏 (R. Ghirshman, *Le problème de la chronologie des Kouchans. Cahiers d'histoire mondiale*, III, 3, 1957, p. 705) は *Kūshānkshahr* を *Kūshān empire* とするイリク氏 (E. Honigman et A. Maricq, *Recherches sur les «Res Gestae Divi Saporis»*, Bruxelles 1953) (ヤスプレングリク氏) の解釋を斥け、クシャン帝國はベシヤワールの東方パンチアープ地方をも含んでゐたからといふ理由で、これをヘニング氏に従つて *Kūshān country* と解し、クシャン民族の住地ではベシヤワールまでがササン朝に征服せられたと釋いてゐる。しかしクシャン帝國の最盛時代にはトハールスタン・ソグディアナは勿論、カーシユガル方面までがその領域の一部をなしてゐたのであるし、後に述べるやうに、トハールスタン方面のクシャン人はシャープール一世以後にもササン朝に反抗するのであるが、”up to Kāsh, Sūgd and the Chāchastān mountains (Sprengling)”, ”up to the limits of Kashghar, Sogdiana, and Tashkend” (Henning) は *Kūshānkshahr* に含まれてゐると解することも出来るであらう。或ひはここではアルダシールの征服し残したガンダラー方面のクシャン帝國について言つたもので「カーシユガル・ソグディアナまで」といふのは *Aparkshahr* にかけて理解するのが妥當かも知れない。しかし、その何れに解さうとも、この碑文に記されてゐる地域のすべてが、シャープール一世當時のササン朝の東方領土をなしてゐたことは確かである。今一々の地名について説明する類は避けるが、それは東はインダス河中下流域の *Khindustān* (= *Sind*)・ガンタラー・カーシユガル・ソグディアナまでを含むもので、メルヴとカーシユガルとの中間にあるトハールスタン (バクトリア) も當然その中

に入つてゐた筈である。但しカーシユガルそのものがササン朝領であつたのではなく、恐らくこれと境を接してゐたのであり、ソグディアナはターシユケンドまで、即ちその全域がササン朝の支配下にあつたと解せられる。ホラヅムについて觸れてゐないのは、この時それが既にササン朝の勢力圏外にあつたことを示すものであらう。碑文は中に記されている東ローマとの戦争と記事によつて、二六二年の建立と推定されてゐる。そして東ローマとの戦争は二五二年に始まり、以來シャール一世はこれに全力を注いだから、東方邊境領土が右の如く定つたのは二五二年のことであつたであらう。即ち、アルダシールによつて征服された東方領土の多くが再征服せられたほか、ガンダーラ・シンド・ソグディアナが新たに加へられ、ホラヅムは失はれたのである。

因みに葛洪に假託されている太清金液神丹經卷(上海影印道藏下)第五八二册に

安息、在月支西八千里、國土風俗、盡與月支同、人馬精勇、土方五千里、金玉如石、用爲錢、國王死輒更鑄錢、有犬馬、有大爵、其國左有土地、百餘王治、別住不屬月支也、

と記してゐるのは、安息即ちパルティアの後繼者であるササン朝と月支即ちクシャン王朝との中間地帯に、兩者の何れにも屬さぬ獨立の百餘王がゐたことを意味し、アルダシール即位の初期或ひはその晩年に、所謂 *Aparshatr* の多くの部分及びその附近の地域がササン朝からもクシャン王朝からも獨立してゐた情況を示してゐるものであらう。太清金液神丹經は西域南海の諸國の風土物産を詳記したもので、現在の形にととのへられたのは七世紀後半であらうといはれてゐる。しかしこの書に傳へる二十一國のうち、月支を含む十四國に關する記事が異(二二二—二八〇)の萬震の南州異物志に基いてゐるの分、右に引いた安息の記事も同じくこれによつてゐると見て大過ないであらう。萬震の年代は明かでないが、その南州異物志は大體三世紀中頃の西域南海の事情を傳へてゐるものと思はれる。



シャープール一世の時、クシャーン王朝の本據ガンダーラ地方が如何にして征服されたか、これを傳へたものはない。シャ  
 ープール一世碑文に王の子 Narsakhy (Narsēh) を King of India (xndy), Sakastan (skstn), and Turīstan  
 (tyrgstn) to the seashore (Line 19) とし、the Sacans' King (Skn MLK') (Lines 19, 21, 22, 23) と記してゐ  
 るが、Turīstān は Tūgrān 即ち Turān, Tourānē 等、ヘルチスタンの北部クエッタ南方クヅダール (Quzdar) 地方  
 に當り、to the seashore といふのはそれから南の海岸に至るまでの地域を含めて言つてゐるのであらう。ガンダーラは  
 サカスタンとヒンドゥスタンとの中間に位するが、それがこの王子の領域に含まれてゐたか否かは明かでない。ヘルツフェ  
 ルト氏 (E. Herzfeld) は貨幣の銘文を根據にシャープール一世の弟ペーローツ (Perōz) 王子ホルミズド一世 (Hornizd  
 I, 後、王位を嗣ぐべ、272—273) 同く王子ハフラーム一世 (Bahram I, 後、王位を嗣ぐべ、273—276) 及びハフラーム一  
 世の子ハフラーム二世 (276—293) が即位する以前(但しペーローツは王位に登らず)がいつれも「大クーシャーン王」  
 (vazuruk Kushanshāh) と稱したと説き、ナルセー (Narsēh 即ちシャープール一世碑文の Narsakhy、ハフラーム二  
 世を嗣いでササン王となる、293—302) の時までには主として皇太子の位にあつたものがクシャーン族を支配して「大クーシャ  
 ーン王」と稱し、ナルセー以後は皇太子は「サカ王」(Sakanshāh) に任ぜられて今のシースタン地方を支配したと論じ  
 た。<sup>78)</sup>しかし、シャープール一世碑文によれば、ナルセーは、右に引いたやうに、「インド・サカスタン(即ちサカ)及び海  
 岸に至るまでのトゥーリスターンの王」であり、ペーローツは單に Royal Prince (Line 21)、ホルミズド(碑文には  
 Hornizd-Ardashir と記れり<sup>79)</sup>)は「アルメニアの大王」(Lines 18, 20)、ハフラーム二世は「ギーラーン (Gīlān,  
 カスピ海南岸の西部)王」(Line 20)と記されてゐて、この碑の建立された二六二年當時には「大クーシャーン王」と稱  
 してゐなかつたことが明かである。従つて、ペーローツ以下が「大クーシャーン王」と稱したのは、二六二年以前又は以後

の或る時期か、ペーローツ・ホルミツド・バフラーム等はより後の時代の同名の人々であるかの何れかであらう。いづれにしても、「大クーシャーン王」が設置されクシャーン族の支配に當つた時期のあつたことは確かであるが、それがシャープール一世の時に始まつたか否かは明かでない。

シャープール一世を嗣いだホルミツド一世は在位數ヶ月で死し、その弟バフラーム一世 (Bahram I, 273—276) が即位した。この王が東方即ちホラーサーン方面の諸王と戦つたことが、マサーディー (Mas'udi, II, p. 167) に傳へられてゐるので、この王の時にはホラーサーンにゐたクシャーン民族が叛亂を企てた可能性がある。更に次のバフラーム二世 (Bahram II, 276—293) の時には一層大規模な東方諸民族の叛亂があつた。東ローマ皇帝カルス (Carus) の傳記作者であるヴォピスクス (Vopiscus) は、二八三年にかけてバフラームが内訌 (a "domestic rebellion") に忙殺されてゐることを傳へ、マメルティヌス (Claudius Mamertinus) は二九一年の條に、この年を去ること遠からぬ時に、バフラーム二世の弟オルミエス (Ornises) 即ちホルミツドがサカ・クシャーン・ギーラーン (Gilan) 三民族の援助を得て叛旗を翻したので、バフラーム二世はアルメニアとメソポタミアとを割讓してローマと和を結び、この叛亂を鎮定したことを記してゐる。ローマとの和議の成つたのは二八三年のことである。サカ民族はサカスターン (シースターン) の住民、ギーラーンはカスピ海南岸西部の住民であつて、これら兩民族が再びササン朝に歸服したのに反し、クシャーン民族はこの時以來、或ひはこの時以後の或る時期に再び、獨立したものの如く、ナルセー (Narseh, 293—302) がその甥バフラーム二世の子バフラーム三世 (Bahram III, 293) を逐つて即位した記念に建てられた Paikuli の碑文 (E. Herzfeld, Paikuli, pp. 99, 204—205) にはこの民族の王が Kushanshah として、獨立勢力の第一に數へられてゐる。そしてナルセーから一代おいたシャープール二世 (Shāpūr II, 309—379) の時に至つて、三五六 (又は三五七) 年から三五八 (又は三五九) 年にかけて、東部國境に

Chionitae. \*Cuseni 兩民族の侵入があり、王はこれを撃退すべく親征したが、ローマがこれに乗じてササン朝と和を結ばうとすると、シャーブル二世は急にこれら兩民族と和し、その協力を得てローマ軍をチグリス河上流域に攻撃した。この時、シャーブル二世の東方作戦の根據地はカーブルにあつたらしく、ヘルツフェルト氏は、そのベルセポリスで發見した三五六年(?)の碑文にカーブルの高等裁判官 (high judge) スローク (Stök, Seleucus) がシャーブル二世の兄でサカ王 (Sakanshah) であつた同名シャーブルが無事にカーブルに歸つてくることを祈願してゐるのは、この時の叛亂に關係があるとしてゐる。<sup>(75)</sup> これによれば、カーブルはなほその頃ササン朝に屬し、「サカ王」の治所であつたと思はれる。そしてこの時侵入したクシヤン民族はガンダーラ方面、キオン民族 (Chionitae) はバクトリア||メルヴ方面にあつたと考へられてゐるが、<sup>(76)</sup> このクシヤン民族が果してガンダーラ方面にゐたものか、バクトリア方面にゐたものか、或ひはその兩方か、これを決定すべき史料は今の所發見されてゐない。バフラーム二世の時叛したクシヤン民族、ナルセーの時、獨立の王の筆頭に擧げられてゐる Kushanshah についても同様である。

その後十年、三六七—八八年に至つて、シャーブル二世は再びクシヤン民族と戦つた。ファウスツス (Faustus) によれば、この年、アルサケス王朝の出であるクシヤン人の王 (又は大王) は Pahl の町に住し、シャーブルに挑戦して、ベルシヤ軍に大敗北を喫せしめたといふ。<sup>(77)</sup> Pahl は Bakhl 即ちバクトラに他ならないから、このクシヤン人がバクトリア方面の勢力であつたことは頗る明かである。従つてキオン民族と力を併せてシャーブル二世と戦つたクシヤン民族も、バクトリア方面に中心を有するものであつたかも知れない。

シャーブル二世から後約四十年間、ササン朝の東部國境の情勢に關する記録はないが、第十四代バフラーム五世 (Bahram V, 420—438) の時に至つて、二十五萬のトルコ人を率ゐるトルコ人の王ハーカーン (可汗) がササン領に侵入した

ので、バフラームはこれを撃つてハーカーン(可汗)を殺し、弟ナルセー(Narseh)をホラーサーンの知事に任じ、バルフ(Balkh)に治せしめたことが、タバリーに見えてゐる。<sup>(78)</sup>その年代は記されてゐないけれども、バフラームの事蹟の第一に擧げられてゐるので、その初期のことであつたやうである。そして、同じことをマースデー(Mas'udi, II, p. 190)にはトルコ人の王ハカーン(可汗)がソグディアナを犯し、バフラームの領土に侵入してレイ(Rey, Ray)に至つたが、バフラームはこれを殺したと傳へ、フィルドゥシー(A. G. Warner and E. Warner, The Shāhnama of Firdausi, VII, London 1915 p. 84ff.)には、チーン(Chin, 支那)の可汗が侵入したが、メルヴ近郊カシニールハン(Kashmīhan)でバフラームに大敗し、バフラームはソグディアナの諸國を征服し、ヂーフーン(Jihūn 即ち Syr)河に至つたと記してゐる。即ち、タバリーによると、トルコ人の可汗の侵入したのはホラーサーン地方らしく、バフラーム五世がトルコ軍を滅した結果、ナルセーがホラーサーンの知事としてバルフに治したと述べ、マースデーやフィルドゥシーによると、可汗が侵入し、バフラームが征服したのはソグディアナである。バフラーム五世の治世(420—438)の末年は、あたかも北魏の董琬・高明が中央アジアに奉使してその情況を傳へた年(四三七)に當り、ソグディアナ(粟特國)には匈奴と稱せられる民族が君臨して已に二世を経てゐたといはれ、<sup>(79)</sup>バクトリアには寄多羅の大月氏が據つてゐたのであるから、果してタバリー・マースデー等に傳へられるやうなバフラーム五世のホラーサーン・ソグディアナの征服支配があつたか否か、頗る疑はしい。尤も寄多羅の大月氏のバクトリア支配の年代を今問題としてゐるので、それは疑問として一應措くとしても、バフラーム五世によるソグディアナの征服があつたとは信じられない。従つて、ホラーサーンへの侵入があつたとしても、それはトルコ人の可汗ではなく、ソグディアナにゐた所謂匈奴の王か、ホラーサーンの東部にゐたクシヤン民族の王かでなければならぬ。<sup>(80)</sup>

(七)

以上の考察を要約すると、次のようになる。

- (一)アルダシール一世 (224—241) の時、ヒンドウークシユ以北のクシャン民族が征服され、
- (二)シャープール一世 (241—272) の時、ヒンドウークシユ以北が再征服せられ、ヒンドウークシユ以南 (ガンダーラ) のクシャン民族も征服されたが、
- (三)バフラーム一世 (273—276) の時、ホラーサーンの諸王 (クシャン民族を含む?) との戦があり、
- (四)バフラーム二世 (276—293) の時 (283)、クシャン民族はサカ・ギーラーン兩民族とともにササン朝の内戦に介入して、ササン朝政府軍と戦ひ、バフラーム二世はローマ軍と和してこれを鎮壓した。
- (五)ナルセー (293—302) の時には、クシャン民族の王は *Kūshānshāh* として獨立してゐた。
- (六)シャープール二世 (309—379) の時 (356/7—358/9)、クシャン民族はキオン民族と共にササン朝東部國境に侵入したが、やがてシャープール二世と和して、對ローマ戦に参加した。
- (七)同じくシャープール二世の時 (367—8)、*Pahl (Bakhl)* のクシャン大王が戦を挑み、これに應じたペルシャ軍を大敗させた。

(八)バフラーム五世 (420—438) は (治世の初期?)、ホラーサーンを征服支配し、バルフに知事を置いたといふが、これはクシャン民族との戦を意味してゐるのかも知れない。

不幸にしてこれらの文献的資料にはキダーラの名が出て來ないので、この中にキダーラ王朝の獨立を傳へたものがあるか否

か、あるとすればその何れであるかを明示することは出来ない。しかし、北魏と中央アジアとの交渉が太延元年（四三五）から始まり、太延三年（四三七）には董琬・高明の奉使があり、世祖太武帝（四二一—四五二）の時に大月氏の商人が代に來てガラスの製法を傳へたこと、そしてキターラ王朝に関する情報がこの間の或る時期（私は四三七年とする）に齎らされたことを併せ考へると、キターラ王朝の獨立は（八）に記したバフラーム五世によるホラーサーンの征服支配以後の或る時期のことで、四二〇年代又は四三〇年代であつたと推定せざるを得ない。キターラが彼に先行するクシャン民族と如何なる關係にあつたか、今の所これを明かにすることが出来ない。クシャン民族は、恐らくアルダシール二世の征伐によつて、ヒンドゥークシユを境にして南北の二集團（假にこれをバクトリア集團とガンダーラ集團と呼ぶ）に分れたと推定せられ、キターラが北のバクトリア集團に屬したことは言ふまでもないが、彼の世系をどこまで遡らせることが出来るか、これまた明かでない。また右の表の（一）から（八）までのクシャン民族相互の關係についても今の所一切不明といふ他はない。従つてここに所謂キターラ王朝とは、キターラその人とその後繼者との組織した政治的集團の意味で、キターラ王朝の年代といふのは、キターラとその後繼者との年代といふことになる、（八）にいふバフラーム五世のホラーサーン征伐に関する所傳は頗る曖昧なものであるけれども、そのホラーサーン支配が事實であるとすれば、魏書その他の支那史料から推定される寄多羅の年代が五世紀の前半を指している事實を考慮して、寄多羅はバフラーム五世と同時代の人で、バルフにあつたササン朝の知事を逐つて先づバクトリア地方を征服したとしか考へられないのである。

マーティン氏が魏書の記事を誤解し、寄多羅に関する情報を太祖太武帝（三八六—四〇九）の時に齎らされたものとし、この誤解を基礎に右の表の（六）を寄多羅の興起に結びつけ、キターラ王朝の年代を四世紀の後半に置いたことは、第一章に記した通りである。氏はこの年代觀を傍證するものとしてキターラの貨幣を擧げ、その様式がシャープール二世中期のもの

のに酷似してゐること、更にキダーラ王朝に屬すると推定される王や州知事の貨幣の様式が四世紀後半のササン朝諸王の貨幣の様式を模したものであることを力説してゐるが、カニンガム氏がこれをバフラーム五世(420—438)の貨幣に酷似してゐるとし、キュリエル氏がヤズデゲルド二世(Yazdegerd II, 438—457)の貨幣の模倣であるとしてゐることも、前に記した通りである。このやうに、貨幣の様式論は、頗る主観的なものであるので、キダーラの場合もより確實な文献的史料を正しく解釋してその年代觀を定め、然る後にこれを貨幣に照して矛盾の有無を確かめるのが正しいであらう。マーティン氏がつたのはこの方法であるが、氏は出發點である文献の解釋を誤つたのである。カニンガム氏の文献の取扱ひは一層不正確であり、キュリエル氏に至つては文献的史料には全く觸れてゐないけれども、その貨幣による年代觀は、文献に基く私の年代觀にほぼ一致する。

キダーラの貨幣には(イ)王像の右向きものと、(ロ)正面向きのものとの二種があり、マーティン氏は前者はキダーラがササン朝に從屬してゐた時のもの(ササン朝貨幣の王像も右向き)、後者はキダーラがササン朝から獨立した時のものと定めた。王像の方向によつてイランの中央政府との從屬・不從屬の關係を決定する方法はヘルツフェルト氏の創唱した所<sup>(8)</sup>で、マーティン氏もこれを採用してゐるのであるが、これが正しいとすれば、キダーラはバフラーム五世に伐たれて一度これに服し、バルフに治したホラーサーン知事の指揮のもとにたち、その後獨立したと解せられる。

キダーラの貨幣の様式に關するカニンガム・マーティン・キュリエル三氏の意見のどれが正しいか、私にはこれを論評する準備がない。しかし所謂キダーラの貨幣をキダーラ王が鑄造したとする點においては、三氏とも全く異論がない。所が最近ゲブル(R. Göbl)氏は「ヴィマ||カドフィセスからバフラーム四世に至るクシャーンの貨幣鑄造」(Die Münzprägung der Kusān, von Vima Kadphises bis Bahrām IV, in: F. Altheim-R. Steel, Finanzgeschichte der Spätantike.

Frankfurt a. Main: Vittorio Klostermann 1957, p. 173—256, especially 229—230, 234) について論じた中でキターラの貨幣に觸れ、これはシャープール二世が「キターラ及びクシヤンの王」として發行したもので、キターラは民族名でエフタルを指し、王名と見るべきではないとしてゐる。キターラが民族名としても用ゐられてゐることは、プリスクスの記事からも窺へるし、シャープール自身の名が刻まれてゐないとしても、これをシャープールの發行として差支へないことも、ゲブル氏のいふ通りであらう。氏はかうした見地から、魏書西域傳の寄多羅と貨幣のキターラとを別なものとして切離してしまつた。私はこの論文で魏書の寄多羅の年代を考察してゐるので、貨幣のキターラの年代を論じてゐるのではないから、ゲブル氏の新説によつて何等の動搖を感じないけれども、遺憾ながらこの説に賛成することは出来ない。その第一の理由は、氏がカニンガムに従つて Kidāra Kusāna sāhi (氏によれば König der Kidāra und Kuschan) と讀んでゐる銘文は、アラン氏 (J. Allan, A Note on the name Kushan. JRAS, 1914, p. 410) が訂正したやうに Kidāra Kusānaşa (クシャーナのキターラ) と讀むべきである。アラン氏が實物について調査した所では、shāhi といふ銘文は見られないといふ。マーティン氏は Kidāra Kushāna Shā と讀んでゐるが、紀元四世紀後半乃至は五世紀前半に用ゐられてゐたベルシヤ語では王は shaw, shāh, shāhi といふはなかつた。或ひは shāh, shāhi の略語として shā ということがあつたとしても、貨幣銘文の正文には完語を用ふべきで、略語が使用されたとは思はれない。更にこの銘文がブラーフミー文字で書かれてゐることは、この銘文をインド語として解することのより妥當なるを思はせる。従つてこの場合はアラン氏の訂正に従つて、sa を梵語所有格語尾の sa と見るのが正しいであらう。第二にシャープール二世はクシヤンと講和したのであつてクシヤンを服屬させたのではない。またナルセーの時に獨立してゐたクシヤン王が、その後三五六—七七年の叛亂以前にササン朝に服屬してゐたといふ記録はなほ發見されてゐない。今辿り得る限りではナルセーの時から少くともシャープール



二世のホラーサーン征伐まで、クシャン王は引續きササン朝から獨立してゐたのである。第三にキダーラの貨幣の銘文がブラーフミー文字で（インド語で）書かれてゐることで、これはこの貨幣の出土地がヒンドゥークシュ以南に限られてゐることと共に、それが本来ガンダーラ方面に流通させるべく製造されたことを思はせる。然るにシャール二世がガンダーラ方面を征服し支配した形迹はない。ゲブル氏によると、キダーラはエフタル民族で、クシャンはヒンドゥークシュ以北のクシャン（nördlich Kusān）であるといふから（p. 243）、兩民族共にヒンドゥークシュ以北にゐたことになるが、それら兩民族の支配者たることを示すために、何故にブラーフミー文字の銘文を使用したのであるか。（また何故にインド語であることを氏は認めないのであらうか）を用ひたのであるか。しかし、もしキダーラの貨幣をヒンドゥークシュ南北を支配したと傳へられる寄多羅の貨幣とすれば、そのササン風の様式はヒンドゥークシュ以北におけるササン文化の影響を示し、ブラーフミー文字によるインド語の銘文はヒンドゥークシュ以南の支配を示してゐる點において、寄多羅の貨幣たるに最も適しいではないか。私は如上の觀點から、ゲブル氏の新説にも拘らず、所謂キダーラの貨幣を寄多羅の發行した貨幣とする從來の見方を正しいと信ずるものである。

カニシカ王によつて代表される第一クシャン王朝がササン朝の勃興と東方發展とによつて大打撃を被つてから後のクシャン民族の動靜は、中央アジア古代史の中で最も明かでない部分の一つである。これを述べる資料は、斷片的な記録と、クシャン様式及びササノーククシャン様式と呼ばれてゐる形式の貨幣とであるが、今日の段階ではこれらの資料を基礎に所謂後期クシャン民族（The Later Kushans）の歴史を體系づけることはなほ困難である。従つて後期クシャン民族史の最後を飾るキダーラとその後繼者との年代の決定は、一見些末のようであるが、實はクシャン民族史上の最も重要な問題の一つたるを失はない。私の未熟な考案がこの問題の解決に多少でも寄與する所があれば、望外の幸である。

最後に私の年代論の要點を摘記すれば次の如くである。

- (一)キダーラ(寄多羅)が薄羅(Bahli, Balkh)を中心に、ヒンドゥックシュの南北を統一したのは、四一二年以後、四三七年以前の或る時期である。
- (二)キダーラの屬した王朝があつたか否か、あつたとすれば何時頃まで溯ることが出来るか。これらの問題を決定する史料はない。しかしキダーラその人は、「クシャーナのキダーラ」という銘文を有する貨幣から推察されるやうに、恐らく新王朝の創始者であつたらう。
- (三)キダーラ王朝の建設は五世紀の初期プブラーム五世(420—438)の治世にあつたと思はれる。
- (四)キダーラは五世紀の中頃エフタルに逐はれ、ヒンドゥックシュ以北の領土を捨てて西遷し、カスピ海沿岸方面に移つてササン朝と争つた。
- (五)その際、キダーラの子が富樓沙城(Purusapura, Peshawar)に治し、ガンダーラ地方を治めた。
- (六)太安五年(四五八)・和平元年(四六〇)に北魏に朝貢して馴象を獻じた居常國、太和元年(四七七)にインド・アフガニスタンの諸國と入貢した車多羅の中、後者は少くともガンダーラに據つたキダーラ王朝であらう。
- (七)ガンダーラのキダーラ王朝は、四七七年から五二〇年までの或る時期にエフタルのために滅された。

註

(一) R. C. Majumdar and A. S. Altekar, *A New History of the Indian People*, VI. The Vakataka-Gupta Age. Lahore: Moti Lal Banarsi Dass 1946 p. 21—24; J. Marshall, Taxila. Cambridge

1951 Vol. I, p. 73—74; R. C. Majumdar, ed. by, *The History and Culture of the Indian People, The Classical Age*, Bombay: Bharatiya Vidya Bhavan 1954 p. 55—59. 又 L. Petech 教授のキダーラに關する言及は *Pratya* に載つてゐる (Northern India according

- to the Shui-ching-chu. Roma: ISMEO 1950 p. 60; G. Tucci, ed. by, *Le civiltà dell' Oriente*, Storia. Roma: Cherardo Casini Editore 1956 p. 617, 932. 但し水經注所見印度考に第四世紀の半頃まで (till the middle) 續いたと書らうとするのは、終りまで (till the end) の誤植であろう。
- (2) 羽溪了諦「西域之佛教」二〇九頁。岑仲勉「佛遊天竺記考釋」商務印書館、一九三四年再版、四六頁。
- (3) E. Herzfeld, *Kushano-Sasanian Coins*. [Memoirs of the Archaeological Survey of India, No. 38]. Calcutta 1930 p. 36.
- (4) これについては、榎一雄「ソグディヤナと匈奴」(史學雜誌 六四ノ六・七・八) を見よ。
- (5) この銘文の讀み方には問題がある。A. Cunningham(Coins of the Tochari, Kushāns, or Yue-ti. Numismatic Chronicle and Journal of the Numismatic Society, 3rd Series, No. 35 (1889, pt. III) p. 279ff.; Later Indo-Sythians. Ibid., 3rd Series, No. 51 (1893, Pt. III) p. 184ff.) は Kidāra Kushāna Shāhi と讀む。J. Allan (A note on the name Kushan. JRAS, 1914 p. 410) は *ku* や *ka* と讀む。Kushāna Shā と讀んだ。本文第八章參照。
- (6) Numismatic Chronicle and the Journal of the Numismatic Society, 1889, p. 280.

キターラ王朝の年代について 榎

- (7) R. Curjel et D. Schlumberger, *Trésors monétaires d'Afghanistan*. (Mémoire de la Délégation Archéologique Française en Afghanistan, XV), Paris 1953 p. 122—123.
- (8) この数字の讀み方には疑問がある。假にカニンガム氏の讀み方が正しいとしても、曆元が何年であるかが明かにならぬ限り、この数字を年代論の根據にすることは出来ない。マーティン氏は三三九年と讀む方をとり、カニシカ紀元を二二八一九年(ستن=トノウ氏の説)とシ、これを西曆三六七七八年に當てることを出來るとする( Martin, p. 32, 39 No. 4)。従つてマーティン氏も言つてゐるが如く、この数字は一應論外とするのが正しいであらう。
- (9) 「フタル民族の起源」(「和田博士邊曆記念東洋史論叢」) 一四三—一四四頁)。「ソグディヤナと匈奴」二(史學雜誌、六四ノ七、三六一—三九九)。
- (10) この論文を閲覽出來たのは、東方文化研究所の山崎利男氏の好意による。記して感謝の意を表す。
- (11) Śākuna は Khotanese Śākkauna “Śaka, Śaka” (Sten Konow. *Primer of Khotanese Śaka*, Oslo 1949 [reprinted from Norsk Tidsskrift for Sprogvidenskap, Vol. XVI], p. 124) と讀む。その語源などはその相違なく。E. Leumann, *Das nordarische (sakische) Lehnrecht des Buddhismus*, Leip. 1938—1936, p. 333 [XXV, 393] は Śākkauna は Śaka Yavana の合成語と解してゐるが、如

- 何かであらうか。Khotanese のラキストにも Šsakana, Yavana, Palvala (for Skt, Śaka, Yavana, Phalava) が併稱されている (E. Leumann, op. cit.; H. W. Bailey, Languages of the Saka, in: Handbuch der Orientalistik, IV, 1, p. 132)。
- (12) 松田壽男博士「魏書西域傳の批判と統般國の方位」(大正大學學報, 第十輯) 同「寄多羅月氏に就いての考」(國史學第三十三號) 同「古代天山の歴史地理學的研究」(東京, 昭和三十一年)。
- (13) また寄多羅の征服した乾陞羅以北の國を五國としてゐるのは、實際に何處を指してゐるのか不明である。或は漢代の大月氏の五翕侯を聯想した結果であるかも知れない。
- (14) 榎一雄「魏書粟國傳と匈奴・フン同族問題」(東洋學報, 三七ノ四, 十一—二二頁)。
- (15) 東洋學報, 三七ノ四, 九—十頁参照。
- (16) E. Specht in JA, 1897, 2, p. 161. フレキシスターがムンテラに Alexandria を建設したところを所傳の否定し難いことについては Encyclop. of Islām の Balkh の條参照。
- (17) 桑原博士「東西交通史論叢」九四—九五, 一九三三—三三頁。
- (18) S. Lévi, Notes sur les Indo-Scythes. JA, 1897, p. 9 note, 42. 但し Puškālavāhī はクシャーン王朝の都び、今のペシャワールの北にある。同名異地といふのならばとにかく、前漢代の大月氏の都はこんな南方にはなかつた。
- (19) その他、藤田博士の駱氏—盧諸氏—Lāwakand (Lawkend) 説(「東西交渉史の研究」西域篇, 四—四二頁) マルクツルンと氏の Iskimišt 説 (Wehrot und Arang, p. 86) 49頁。
- (20) A. T. Olmstead, The History of the Persian Empire, [Achaemenid Period], Chicago: The University of Chicago Press 1948 p. 48.
- (21) 白鳥庫吉先生の示教による。
- (22) J. Markwart, Wehrot und Arang. Leiden; E. J. Brill 1928 p. 38. 但し舊唐書四〇・唐書四三ノ地理志・唐會要七三に月支都督府の屬州の一として漢樓州を擧げている。従つて唐代に行はれてゐた魏書西域傳にも漢樓に作つてゐたのである。
- (23) J. Marquart, Eranšahr, Berlin 1901 p. 214.
- (24) J. Marquart, Ibid, p. 55, 214.
- (25) W. Tomaschek, Central Asiatische Studien, SKAW, Wien, 1877, p. 176; W. Barthold, Nachrichten über den Aral-See und unteren Lauf des Amudarja von den ältesten Zeiten bis zum XVII. Jahrhundert. Leipzig 1910, p. 18—19; Do., Balkhān in En cycl. des Islām; J. Markwart, Kultur und sprachgeschichtliche Analecten, Ungar. Jahrb., 9, 1929 p. 97.
- (26) シャウマンヌ氏がマルクフルト説に反對し、漢羅—バルフ説をとりつた (TP, 1907, p. 187—189)。魏書西域傳吐呼羅國の條

に、吐呼羅<sup>トフ</sup>范陽 (Bāmīyān) 及び悉萬斤 (Samarkand) との距離を何れも二千百里としてゐる。この吐呼羅國の中心は薄提城 (Balkh) と思はれる。この距離と弗敵沙・薄羅城間の距離二千一百里とは同じ基礎の上に算出されてゐる。すなわち、弗敵沙・薄羅城の距離は薄提城・范陽間とはほぼ同じである。薄羅を Balkh とする有力な一説がある。

(25) この表は H. W. Bailey, Kanaiśka. JRAS, 1942 p. 22—23 を基礎に、筆者の知見に入つた若干の形を加へたものである。新たに加へたのは、

(1) MP \* Baxdiya (西陽雜俎前集十四の縛底野、往五天竺國傳の縛底耶)

(2) Skt. Bāhi (S. Lévi, Le catalogue géographique de Yaka dans le Mahāyāni, JA, 1915, I, p. 56. 海承鈞譯「大孔雀經藥叉谷錄國地考」一六四頁)。Syr. Bahl (大秦景教流布中國碑)

Kushano-Sasanian and Hephthalite Bazlo (E. Herzfeld, Kushano-Sasanian Coins, Calcutta 1930 p. 11: H. Junker, Die hephthalischen Münzschriften, SPAW, 1930 p. 652)

Gr. Παχλ (Faustus in Frag. Hist. Graecorum, V, p. 298. cf. R. Ghirshman, Les Chionite-Hephthalites, p. 74)  
Tib. Bag-la (P. Pelliot, Tokharien et Koutchéen, JA, 1934, p. 43 note; H. W. Bailey, Ttāngara, BSOS, 8,

キターラ王朝の年代について 榎

1937, p. 887)

なお Bāhika は元來、バクトラを指してゐないとする見解がある (R. Schafer, Ethnography of Ancient India, Wiesbaden; Harrassowitz 1954 p. 141)。バクトラを示してゐる Bāhika と同じく S. Lévi, Notes chinoises sur l'Inde, V, BEFEO, 1905 p. 31; W. B. Henning, Argi and the "Tokharians", BSOS, 9, 1937—39, p. 546 を見よ。

(28) 縮藏、爲峽、六、十六左。

(29) 水谷眞成氏「曉・匪兩聲母の對音—大唐西域記夷語音譯稿(その二)—」(東洋學報、三十一、四、五〇頁)によれば、縛喝の原音はきめ得ないといふ。

(30) 藤田博士は縛吒の誤とする (慧超傳譯釋、一九一〇年版、五六七右)。

(31) P. Pelliot, Tokharien et Koutchéen, JA, 1934, p. 43 n. 1: G. Haloun, Zur Ue-ist-Frage, ZDMG, 1937 p. 206 n. 1: 松田壽男博士「尋多羅月氏に就いての考」(國史學第三十三號、三七一—三九頁)。

(32) カミンガム氏は Kushāna-Kidāra-Kapan のプラターニター文字銘文を有する金貨をキターラのものとしてゐるが (NCh, 1893, Pt. III, p. 199—200) これをキターラのものとは認めない。キターラの名が八世紀のカニンゴールのナーガ (Nāga) 王朝の Yasovarman の金貨に見え、それがキターラの貨幣を模倣してゐる事實 (C. J. Brown, The Coins of India, London

1922, p. 54, Pl. VI, 16) キターラが中世のカシメールの貨幣の單位名 (denomination) になつてゐる事實 (A. S. Altekar 及び A. K. Narain 氏から聞かれた所による) を考へ併せてみてゐる。

(33) カニンガム氏はキターラがガンダーラ征服に出てゐるうちに、エフタルがオクサス河流域に侵入し、キターラはこれと戦ふべく急いで歸國したといひ (NChr. 1889, Pt. III, p. 276) マルクワルトはエフタルがオクサス河流域に進出したのキターラがガンダーラに出てこれを征服したといひ (Erfansahr, p. 58) クリストンゼン氏はキターラ族はササン朝のメローヅに討たれ、Kungkha (フリスクスにキターラの子と傳へられてゐる人) に率ゐられて、ガンダーラに移つたと解釋してゐる (A. Christensen, Iran sous les Sassanides, 2nd ed., Copenhagen: Ejnar Munksgaard 1944 p. 292—293)。

(34) 東洋學報、三七ノ四、一九一—二二頁。

(35) 以上トハールレスタンへのエフタルの進出については、姑く拙稿「エフタル民族の起源」(和田博士遷曆記念東洋史論叢) を参照せられたい。この論文は細部について訂正を要する所が少くないが、大體の論旨は變更の必要を認めない。

(36) 以上のフリスクスの記事は J. Marquart, Bränsahr, p. 56, 57, 58 に引く所による。

(37) 註(24)参照。

(38) 車多羅を Kidāra の譯と見たのは P. Pelliot, Tokharien

et Koutcheen, JA, 1934 p. 43 et n. 3 である。嘗てレヴィ氏は羅什譯「大智度論」三(大正藏二五、七六頁下)に「如暹祇尼(Ujjayini)大城富樓那跋檀(Purunabhadrā)大城阿藍。車多羅大城弗迦羅婆多(Puskalavati)大城(如是等大城)多人豐樂而(佛)不住、何故多住王金(Rajagrha)城舍婆提(Srāvastī)大城」とある阿藍車多羅は原文に Alexandria とあつた筈のものを、羅什が Alampchatra と讀んだのであると論じた。(Alexandre et Alexandrie dans les documents indiens, in Memorial Sylvain Lévi, Paris: Paul Hartmann 1937 p. 418 n. 1) レヴィ氏も指摘してゐるやうに、翻譯語八(大正藏五四、一〇三八頁上)にはこれを阿喜車多羅(Ahicchattrā)と訂すべきだとする。Ahicchattrā はグプタ王朝治下の地方文化の中心であつた(A New History of the Indian People, VI, 1st ed., p. 427) chattrā 是傘(蔽)なり。しかし車に chē の他に chiu (kin) の音のあるのは、レヴィ氏の論じつゝの通りであつて、車多羅を Kidāra と見たのは正し。

(39) Jūnāgadh Inscription (Gupta Year 136—138=456/6—457/8) にスカンダーグプタに征服された蠻地(Mleccha desā)の敵が、その誇を失はされたにも拘らず、王を讃ぐる歌を唱つたことが見え、Bhitari Inscription (紀年なし)には王が Hūna へ戰つたことが見え、(J. F. Fleet, Gupta Inscriptions Nos. 14 and 13) やういふの函蓋を結びつた、前の

碑文の蠻地の敵はフーナであつたとし、(cf. A New History of the Indian People, VI, 1st ed., p. 177)。このフーナをエフタルとしてその侵入の年代を四五五年即ち王の治世の初年に置くのが通説である。しかし Bhitari 碑文には紀年がないのであるから、フーナとの戦はスカンタグプタの治世(四五五—五六—四六七—六八一土)の或る年とするのが正しく、このフーナをエフタルとするのも單なる憶測にすぎない。一體、エフタルがガンダーラ以東の地に進出したことについては、何の確證もないのであつて、インドにエフタル王朝を建設した Toramāna, Mihirakula の二王がエフタル或ひはフーナであつたといふ根據は見出せないのである。これについて K. G. Sankar, The Hun Invasion of Hindusthān, Indian Historical Quarterly, 1939, p. 36—43 を見よ。従つてフーナとフーナ・シビラクラがエフタルで、スカンタグプタと戦つて敗れたフーナをその先蹤と考へることは許されない。

(40) マジシュムタール氏はスカンタグプタと戦つたフーナはクシヤンとエフタルとの混合したものであつたらうといつてゐる (The History and Culture of the Indian People, III, The Classical Age, p. 59)。

(41) R. Schafer, Ethnography of Ancient India, Wiesbaden; Otto Harrassowitz 1954 p. 154—166 に Mahābhārata に見える Huna と結びつけて、匈奴その他類似の名稱について詳論してゐるが、Mahābhārata の中にこの Huna が記

録されるに至つたかといふ、我々の最も知りたい點には觸れてゐない。マハーバラタの本文は時代が下ると共に増補されていつたもので、その増補の或る段階においてフーナの名が取入れられた筈である。我々はそれがどの段階であつたかを知りたいのである。

(42) J. Marguart, *Érānsāhr*, p. 246—248; J. Marguart und J. J. M. de Groot, *Das Reich Zābul und der Gott Zim vom 6—9. Jahrhundert*, *Festschrift Sachau*, Berlin 1915 p. 282. 白鳥博士「西域史研究」上、四五七頁、松田博士(國史學三三(五)三頁)・大谷勝真氏「曹國考」(池内博士記念論叢、二七一—七三頁)これを採る。

(43) Ed. Chavannes, *Le voyage de Song Yun*, BEFEO, 1903, p. 416.

(44) 堀謙徳氏「解説西域記」二二二頁。周祖謙「洛陽伽藍記校釋」一〇七頁の說を採る。Gopālo に(二)とせ JA, 1915, 1, p. 57 參照。

(45) T. Watters, *On Yuan Chwang's Travels in India*, Vol. 1, London, 1904 p. 200.

(46) W. Bang, *Über die türkischen Namen einiger Grosskatzen*, *Kelerî Szentle*, XII, 1917, p. 142—146.

(47) TP, 1912, p. 456 n. 1; Pāpivān > Po-sin, TP, 1933, p. 96; Tokharien et Koutchéen, JA, 1934, p. 26—27 note.

(48) この記事で最初に注意したのは推定辨匡氏で、氏はこの小月

氏を漢代大月氏の西遷に當つて甘肅西部に残つた小月氏とし、月氏が Tokhara である證據とした（『觀貨羅の民族地理年代』史學雜誌、一三（一九二一）、六八五—六八六頁）。その後王國維氏（『西胡考』、觀堂集林十三、十一丁左、遺書本）レヴィ氏（S. Lévi, Le "Tokharien", JA, 1933, 1. p. 24—25 = Fragments de textes koutchéens, Cahiers de la Société Asiatique, II, Paris 1933 p. 24—25）も同様に考へた。ペリオ氏（P. Pelliot, Tokharien et Koutchen, JA, 1934, p. 44—45）はこの小月氏は西北インドの小月氏であるべきだが、寄多羅の子がハシャワールに治したのは、大月氏の商人が北魏に來てこの方面の情勢を傳へた太武帝（四三六—四五一）の時のことで、羅什の歿した四一三年より後に當ると考へられるので、年代的に矛盾する。従つて羅什の時代の支那人には甘肅の小月氏しか知られてゐなかつたために、兜昧勒を小月氏と説明したのであらうとした。これに對してハロウン氏（G. Haloun, Zur Ue-ist' Frage, ZDMG, 1937, p. 276—280, 290, especially p. 280 note）は大智度論にガンタラ・スワット方面を大月氏・月氏と言つてゐるのを擧げ、當時の佛教文獻では大月氏又は（）月氏がバクトリア—インド方面の國の名として用ゐられてゐるから、特に小月氏としてゐるのは、それが甘肅の小月氏を指してゐるからだとした。ヒンツ氏（W. B. Henning, Argi and the "Tokharians", BSOS, 9, 1937—38, p. 562 note）はハロウン氏の解釋が唯一のものではなかつとし、ペリオ

氏と類似の説明を試みてゐる。それによると、羅什は當然大月氏と譯すべきであつたが、彼が知つてゐる（實在の）月氏は甘肅西邊の小月氏（チベット記録の Thod-kar, Thod-gar: Drug-cun = \*Tuyr-cun = Little Tuyr = Little Ue-ist'）にかなかつたので、この名稱をあつたのであらうと云ふ。

(49) 修利（ソグディアナ）・安息（ササン朝ペルシア）・大秦國（東ローマ領地中海東岸地方）と併稱されてゐる兜昧羅はトハーンスタンであつて、註(48)に引いた諸家のいふが如き甘肅西邊の地域ではあり得ない。

(50) S. Lévi, JA, 1899, p. 475—76. 椎尾辨臣『史學雜誌』一三三（一九二一）、六九頁。Baron A. v. Sael-Holstein, SBAW, 1914, p. 6483ff; S. Konow, Kharoshthi Inscriptions (Corpus inscriptionum Indicarum, Vol. II, Pt. 1, Calcutta 1929 p. lxxvi; P. Pelliot, JA, 1934, p. 45 n. 1.; G. Haloun, ZDMG, 1937, p. 262 n. 4.

(51) 岑仲勉『佛遊天竺記考釋』一一二、一一五、一一六頁。賀昌群『古代西域交通與法顯印度巡禮』武漢、湖北人民出版社、一九五六年、六六頁。

(52) 西月氏國はまた「西方にある月氏國」の意味にもとれる。慧琳の一切經音義四一（大乘理趣六波羅蜜多經）（大正藏五五・五七六頁上）に蘇莫遮を説明して、「此戲本出西龜茲國」ある西龜茲國が東龜茲國に對する呼稱ではなく、「西方にある龜茲國」の意であることから、支那文にさうした表現の仕方のあ



ることが知られる。私は寧ろこの解釋に従ひたい。

- (53) 水經注一(國學基本叢書本、十七頁)に「又按道人空法維所說、佛鉢在大月支國、起浮圖高三十丈、七層、鉢處第二層、云々」とある大月支國はブルンジャブラを指し、高僧傳六慧遠(四一六年歿)の條の「北天竺月氏國那竭訶(Nagarahara)城」(大正藏五十、三五八頁中)の月氏國もガンダーラ西部を指してゐる。なほ S. Lévi, Notes sur les Indo-Scythes, JA, 1897, 1, p. 10—11 note; Do, Notes chinoises sur l'Inde, V, BEFEO, 1905, p. 289—290 を見よ。また高僧傳一(大正藏五十、三三〇頁中)に羅什の傳を述ぶ、

(什)至年十二、其母携還龜茲、諸國皆聘以重爵、時什母將什至月氏北山、有一羅漢、見而異之、…什進到沙勒國、頂戴佛鉢、云々、(出三藏記集十四、大正藏五五、一〇〇頁中參照)

とある月氏の北山は今のカラシャールの北山の意味で、この月氏は焉耆の異譯であらうか。焉耆が月氏とも記されたことについては Wang Ching-ju, Arsi and Yen-chi 漢語 Tokhri and Yüeh-shih 月氏 Monumenta Serica, IX, 1944, p. 81—91 を見よ。王靜如氏は焉耆が月氏(氏)とすれば Arsi と譯されたのは十一世紀であるとしてゐるが、羅什(三四四—四一三)傳の月氏が焉耆だとすれば、それは既に四—五世紀に於けるとすべきであらう。但しこの月氏北山は龜茲から沙勒に至る途中にあつたとするのが、文章の上から考へて自然であるので、月氏は龜茲そのものを指してゐるのかも知れない。慧琳

の一切經音義八二(西域記音義)(大正藏五四、八三七頁上)には屈支即ち龜茲の古名を月氏としてゐる。字音の類似による附會で特別な根據があるとは思はれないが、羅什傳の作者も龜茲北山と繰返すのを避けて、字音の似た月氏に置き代へたのかも知れない。なほ現存の羅什の傳記資料が極めて不確實なことについては、上原專祿氏「鳩摩羅什傳」(一橋論叢、十二、一、昭和二十四年七月、一二〇—一二四頁)に詳論されてゐる。この論文は澤谷昭次氏の好意によつて一讀することが出来た。記して感謝の意を表す。

佛鉢は諸方にあつたが、それについては、Ed. Chavannes, Voyage de Song Yun, BEFEO, 1903, p. 433; S. Lévi, Notes chinoises sur l'Inde, V, BEFEO, 1905, p. 294—299; 白鳥博士「西域史研究」上、一八七一—一八九頁參照。

- (54) Th. Nöldeke, Geschichte der Perser und Araber, etc., Leiden; E. J. Brill 1879 p. 17—18.

- (55) Nöldeke 及び Abrabahr-A. Christensen, Iran sous les Sassanides, 2nd ed., p. 220 及び Abharshahr について。

- (56) 史學雜誌、六四、六、八頁參照。

- (57) ホラツムについて S. P. Tolstov, Moneti shakov dre-vnogo Khorezma, Vestnik Drevnei Istorii, 1938, 3/4, p. 127—128 (未見) R. Ghirshman, Le problème de la chronologie des Kouchans, Cahiers d'histoire mondiale, III, 3, 1957, p. 701 を引く(そのほか) ; Do, Drevnii

Khorezm, Moskva 1948 p. 177, pl. 84. シュートリマ方面及

ちそれと對比せざるを以てシヤーンクシヤ以南の遺蹟にしては、ソウヴェト考古學者及び自身による發掘の成果を綜合したギルシヤマン前掲論文七〇七—七〇九頁參照。そこで引用されてゐる一九三〇年代末から四〇年代初期のソウヴェト考古學者の論考を直接參照出來ないのは遺憾である。

- (85) ニーシャーンはシヤーンフルトの建じたものか、シヤーンフルトの建じたものかと言はざるを得ぬ (A. Christensen, Iran sous les Sassanides, 2nd ed., p. 220 n. 1)。

- (86) W. Ensslin, Zu den Kriegen des Sassaniden Schapur I. (Sitzungsb. d. Bayer. Akad. d. Wissensch. Philologisch-histor. Klasse, 1947, Hft. 5), München 1949 p. 18—19 によると、シヤーンフルトはローマ軍との戦で二五二年から始まりました。

- (87) アケメネス王朝時代の地方行政區劃については、Mor-téza Ehtecham, L'Iran sous les Achéménides, Freibourg; Imperimerie St. Paul 1946 p. 110—120 や、マンナトマ及びオキアン朝のやまごころについて、Geo Widengren, Recherches sur le féodalisme iranien, Orientalia Suecana, V, 1956, p. 135ff, especially 135—139 參照。

- (88) 例へば Herodotus, III, 90. 詳しては Pauly-Wissowa, RE, II, 1, 3, Satrap 參照。ロストンシヤンが「シヤーンフルト一世禪文に用ゐられたる ethnos の意味を慎重に研究する

ことには頗る重要である。しかしそれはイラン諸語に通じた人として始めて出現した」(M. Rostovzeff, Res Gestae Dya Saporis and Dura, Berytus, VIII, 1943, p. 24 n. 20) といつてゐる。しかし ethnos は禪文のバルティア語キムスとの Kshathra (政府及び政府の支配する地域) の譯として用ゐられたのである。

- (89) C. Bartholomae, Altriranisches Wörterbuch, 76, 394; R. G. Kent, Old Persian, 2nd ed. New Haven, 1953, p. 176.

- (90) A. Christensen, Iran sous les Sassanides, p. 220: Markwart, A Catalogue of the provincial capitals of Éranšahr, ed. Messina, 1931, p. 52. F. C. Andreas. W. B. Henning, Mittelpersische Manichaica aus Chinesisch-Turkestan, II (SBAW, 1933, p. 30) に解讀をなして、トリヤ漢語譯上の Abharshahr は「シヤーンフルト」を指したもので、廣く地域を總稱したものでないことを考へたのである。

- (91) A. Hornetfer-H. W. Haussig, Herodot Historien, Stuttgart; Alfred Kröner Verlag 1955 p. 678 n. 80 u. Karte.

- (92) Apatrytae は uppermost inhabitants の意で、こゝに四民族の中で一番東北の山中にゐた民族を指すのかも知れない。

- (93) Bökh tölüg II の譯は H. N. Orkun, Eski Türk yazıtlar, I, Istanbul 1936 p. 30—31, 75 によつて。

オルクン氏は bukii と讀む。氏によれば buk はオナドル地方で現在なほ使はれてゐるといふ。又氏は collig el を砂漠の部族 (gölli kavim) と譯してゐる。但し böki をチャプタン語の böc (糸) / カラキルキス語の böc (固) の同義語と見做す (譯原) の及意語としたのは W. Bang, Aus dem Leben der Türkssprachen, Festschrift Hirth, 1920, OZ, VIII, p. 31 note 1 によつてゐる。オルクン語ではこの語は arac'ari (糞の或) ~ gum'ari (糞の或) (cf. P. Pelliot, Quelques noms turcs d'hommes et de peuples, etc., Oeuvres posthumes, II, Paris 1950, p. 210—214; G. Moravcsik, Byzantino-Turcica, II, 1st ed., Budapest 1943, p. 65; E. Herzfeld, Paikuli, p. 136; D. Sinor, Autour d'une migration des peuples, etc., JA, 1946—47, p. 3) とする表現がある。突厥碑文の böki を契丹民族と見る解釋もあるが、如何がであるか (H. W. Haussig, Theophylaktus Exkurs über die skythischen Völker, Byzantion XXIII, 1953, p. 349)。

契丹は碑文の同じ個所 (TE4) に Qitay として出づる。それより寧ろ「頭あるものを垂れしめたり」膝あるものを屈せしめたり。前には「東には」興安嶺にまじり、後には「西には」鐵門にまで往はしめたり。兩者の間に (中略) 突厥作り、かく據らしめたり」(IE 2—3) とあるのを「前には「東には」日出しる方より böki 可汗にちて征して擄ひたり。後には「西には」鐵門にまで征して擄ひたり」(IE 8) とあるのを對比して、廣く

キダーラ王朝の年代について 榎

興安嶺 (Qadrgan Yrs) 方面の部族を指してゐると見るべきであらう。梵語雜名に高 (句) 麗を Mökuri としてゐるの (大正藏五四・一一三大頁上) / 麗は böki の轉訛で、高麗が興安嶺東の代表部族である所から出たのびあふ。colligil が具體的この國を指してゐるのか明かでない。köi, köigä (秘漢・草原) の語彙として P. Pelliot in TP, XXVII, 1930, p. 18—20 を参照のこと。

(25) W. Thomsen, Inscriptions de l'Orkhon déchiffrées, p. 140, 160; J. Marguart, Étānsahr, p. 53; A. v. Gabain, Altürkische Grammatik, Leipzig 1941 p. 295; S. E. Malov, Pamyatniki drevneyukoskoj pismennosti, Moskva-Leningrad 1951 p. 359.

(26) 「岩佐精一郎遺稿」六一—七六頁。

(29) 碑文 (Line 18) にシャーノーン一世のナarsakhy の官名を記して King of India, Sakastān, and Tvrgrstn to the seashore とある Tvrgrstn を Sprengling, p. 17 は Turistān, Ghirshman, op. cit., p. 704 は Touréne として、これをマンチスタン西部に置く。Henning, BSOS, 9, p. 846, 848 n. 2 は Taxwarastān とし、その指す所不明か知らぬとしてゐる。to the seashore とあるのから見ても、マンチスタン方面に置けるのが妥當であらう。後文参照。Herzfeld, Kushano-Sasanian coins, p. 36 はこの部分に dabirān dabir (minister of ministers) と讀んだ。したがつてこれと

Tvrststan 27トノールンスターンとハ無關係のやうである。

- (70) Henning, BSOS, 9, 1937—39, p. 845
- (71) H. Maspero, Un texte sur l'Orient romain, Mélanges posthumes sur les religions et l'histoire de la Chine, III, Paris 1950 p. 100—101
- (72) Ibid., p. 99 n. 2
- (73) Kushano-Sasanian Coins, p. 33ff. 45ff. *Erānshahr*, p. 49 50の論及をせよ。
- (74) Kushano-Sasanian Coins, p. 34—35
- (75) Kushano-Sasanian Coins, p. 36
- (76) 私はこのクシャンをバクトリア方面、キオンをソグディアナからバクトリア—メルヴ方面に南下したものと考へる。史學雜誌六四ノ六、二四頁、七、三三頁以下参照。
- (77) Frag. hist. Graecorum, V, p. 285—286, 298. cf. R. Ghirshman, Les Chionites-Hephthalites, p. 79.
- (78) Noldeke, Geschichte der Perser und Araber, p. 98—103
- (79) 東洋學報三七ノ四、三〇頁以下参照。
- (80) 榎一雄「エフタル民族の起源」(和田博士還曆記念東洋史論叢、一四七頁)参照。このトルコ人の可汗を重松俊章氏はエフタルであるとし「嚙嚙種族考」史學雜誌、二八ノ一・二、マルクワルト氏は北史西域傳の阿弗太汗國の王であるとす (J. Markwart, A catalogue of the provincial capitals

of *Erānshahr*, ed. Messina, Rome 1931 p. 43—44)° これをエフタルとするのは時間的に見て困難であり、阿弗太汗國は、マルクワルト氏によると「阿弗—Avar—嚙嚙の太(大)可汗」の據つた國で、嚙嚙の一部がバフラーム五世の時ササン朝の東北境に侵入したのであらうといふが、北史西域傳には「阿弗太汗國、都阿弗太汗城、在忸密西、去代二萬三千七百二十里、十年、多五果」とあるのみで、嚙嚙との關係を想はせるものは皆無である。忸密はサマルカンドの西にあり、代を去る二萬一千八百二十八里と記され、サマルカンドが代を去る一萬二千七百二十里とあるのを基礎にして計算すると、忸密はサマルカンドの西一萬一百八里、阿弗太汗は忸密の西八百九十二里に在ることになる。忸密も阿弗太汗も共にホラズム地方にあつたに相違ないが、その位置は明かでない。

- (81) Kushano-Sasanian Coins, p. 3—4.
- (82) トゥシムド氏ハキターラ民族を契丹とせよ。Byzantion, XXIII, 1953, p. 328)°
- (83) Herzfeld, Kushano-Sasanian coins, p. 10.
- (84) B. Laufer, Sino-Iranica p. 247.
- (85) E. Herzfeld, Der Islam, XI, 1921, p. 107ff.
- (86) E. Stein, Le Muséon, 1940, p. 126, note 6.

(東京文庫研究員・東京大學教授)